

鳥取市議会決算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和5年9月25日（月曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後4時30分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加藤 茂樹 分科員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	金田 靖典		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> <p>水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課水質検査室長 西本 道則 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭</p> <p>【下水道部】</p> <p>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀</p>		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 宮谷 卓志 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山田 泰弘 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、少し時間早いようではありますが、ただいまより、決算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

本日の日程でございますが、最初に、水道局から議案説明、質疑を行い、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、本日の分科会について、御承知のこととは存じますが、数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。各部局の質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告は、各分科会で確認します。以上、皆様の協力をお願いします。

それでは、水道局の議案説明に入ります。水道事業管理者に挨拶いただいた後、説明を受けたいと思います。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま、勝田委員長のほうから御案内ございました、水道局トップバッターということで、決算認定の議案を2本、今回説明させていただきます。既にお配りしております資料にのっとりまして、担当のほうから説明いたしますので、御議論のほどよろしくお願いいたします。以上です。

議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いたします。お配りしております分科会資料に基づきまして、説明をさせていただきます。議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてでございます。3ページからが水道事業となります。まず、5ページをお開きください。

令和4年度業務の状況です。左端、区分の欄、縦列に給水戸数、給水人口などを表示しております。右の列で、前年度との比較を行っております。業務状況全般におきましては、ほぼ前年並みとなっております。給水戸数、給水人口などは、ほとんどの区分におきましての増減は僅かでしたが、1項目だけ、表の下から2行目の1日最大配水量を御覧ください。7万289立方メートル、水量の下に日付を記載しておりますが、令和5年1月26日は、令和4年度の最大1日配水量を記録した日になります。対しまして、令和3年度も、同じく冬季となります。令和3年12月27日に記録しております。この令和5年1月26日に記録しました1日最大配水量、気象台の記録によりますと、最低気温は24・25日でマイナス3度以下、26日にはマイナス5度以下になるなど、強い寒波が到来いたしました。これによりまして、凍結破裂の問合せ件数は、水道局にあったものだけで140件を超えました。この強い寒波の影響を受けまして、1日最大配水量は、前年度と比較しまして増加しております。

それでは、一番上の行です。給水戸数は、令和4年度、6万8,456戸で、前年度、令和3年度と比較いたしまして165戸の増、率にして0.24%の増となっております。

続いて、給水人口、18万586人で、前年度比較でマイナス1,316人、率にして0.72%の減となっております。給水人口につきましては、平成29年度の簡易水道の統合時を除きまして、平成16年度市町村合併後から、減少をし続けております。

その3行下になります。年間総配水量です。1年間に配水池から送り出した水の総量です。2,206万2,588立方メートル、前年度比較で30万6,886立方メートルの減、率にして1.37%の減です。

その下の有収水量です。料金徴収の対象となった水量であります有収水量は、1,997万3,294立方メートル、前年度比較で34万5,686立方メートルの減、率にして1.7%の減です。

配水量・有収水量ともに、人口減少や節水型機器の普及などによりまして、近年減少傾向で推移しております。

その下の有収率は90.5、前年度比較でマイナス0.3ポイント、率にして0.33%の減となっております。

以上が、業務の状況でございます。

6ページからは、令和4年度の主要事業についてでございます。主要事業であります建設改良事業は、老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業・水道サービスを維持・継続するために必要な事業となります。令和4年度におきましての主要な建設改良事業につきまして、事業別に説明を行います。

まず、1の配水施設整備事業、事業の概要でございます。送配水施設、送配水管の新設及び増設改良などを行います配水施設整備事業は、基幹管路であります徳尾配水池系送水管の耐震化に継続して取り組みました。事業費は3億7,027万4,000円で、内訳は、右の大きな括弧内、

工事請負費、委託料、その他となっております。

まず、工事請負費です。配水管網整備で、河原町谷一木地内送水管布設その1工事、谷一木第1ポンプ場造成工事ほかとしております。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として行います配水管網整備でございます。

続いて、基幹管路耐震化で、徳尾系送水管布設替え工事、第5工区、江山浄水場から徳尾配水池に水を送ります送水管、管路更新・耐震化計画に基づきまして、布設替えを行っているところでございます。なお、基幹管路とは、導水管・送水管、そして、本市におきましては、管の口径が350ミリメートル以上の配水管を基幹管路と位置づけております。鳥取市内にある全ての水道管の管路延長1,760キロメートルのうち、222キロメートルが基幹管路となっております。これは、4年度末の数値でございます。

次は、委託料です。水道管を橋に添架するための測量設計業務などを行いました。ページの下には、工事請負費で申し上げました送水管布設工事と、ポンプ場用地造成工事の写真を掲載しております。

次に、7ページをお開きください。7ページ、2の地域水道整備事業です。事業の概要でございます。統合した簡易水道区域の整備を行います地域水道整備事業は、平成29年に策定した地域水道整備計画に基づいて事業を進めております。令和4年度は、市内全域におきまして、送配水管の布設、浄水場の用地造成、測量設計、地質調査などを実施しました。このうち、国府町の高岡及び神垣地域で整備を進めておりました配水管布設工事が完了し、山崎浄水場給水エリアに統合することで、国府町高岡及び神垣地域、それぞれの浄水場及び配水池を廃止しまして、施設の効率化を図りました。事業費は6億4,629万3,000円です。

大きな括弧内、工事請負費でありますとか委託料の内訳には、それぞれの地域で実施しました工事、工事の内容、右端には、図面番号を記載しております。なお、統合前の簡易水道地域の道路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほか、この後説明いたします配水管等改良事業や諸施設整備事業におきましても、実施しているところでございます。ページの下には、この地域水道整備事業で整備しました施設の写真の、一部を掲載しております。

次は、9ページになります。9ページは、A3判横の資料となっております。タイトル、令和4年度地域水道整備事業（実施）全体図でございます。9ページの地図、右上に凡例を示しておりますが、地域水道整備事業の対象であります統合前の簡易水道事業給水区域は、緑色の網かけ部分となります。網かけのもう一方、水色の網かけ部分は、統合前の上水道事業給水区域となります。緑色網かけの中で、令和4年度に実施しました事業の箇所を、赤色の線で囲って地域番号を付しております。黄色の線で囲っております地域は、令和3年度までに整備を完了した箇所となります。また、資料の右下の表には、工事を実施しました地域名、工事内容といたしまして、工種、概要を記載しております。この表の左列、番号欄にあります地域①～地域⑫は、この地図上の番号と、先ほど説明をいたしました7ページに記載している図面番号と一致させております。

次は、11ページを御覧ください。11ページは、配水管等改良事業です。まず、事業の概要です。配水管の更新、耐震化などを行います配水管等改良事業は、震災時における飲料水等の供

給を確保することを目的に、令和元年度から進めております。震災時応急給水拠点第2次整備におきまして、南中学校、市役所駅南庁舎の2か所の整備は完了し、拠点が増加になりました。この事業では、学校、公民館、県や市の施設など、各地域の給水拠点となる施設を設定いたしまして、各拠点に至るまでの管路を、耐震性を有します水道管、耐震管に布設替えを行っているところでございます。なお、各拠点までの管路延長距離が相当長い箇所もあるため、整備完了までに長い年月を要する拠点もございます。また、基幹管路及び応急給水管路上の単独水管橋を対象といたしました耐震補強を計画的に進めておりまして、4年度は、千代川水管橋の耐震補強工事を行いました。事業費は、工事請負費や委託料など10億8,301万1,000円でございます。

大きな括弧内、工事請負費の内訳にあります震災対策整備事業につきましては、括弧で囲みました3項目、応急給水拠点整備が2億5,131万9,000円、老朽管更新が3億3,485万円、水管橋耐震補強が1億4,351万1,000円となっております。その他の工事といたしまして、原因者工事等で1億9,850万8,000円。この原因者工事は、道路工事や下水道工事など、原因者からの依頼によりまして、水道管の移設等を行う工事でございます。

ページの下には、震災時応急給水拠点第2次整備に関する写真を掲載しております。左端から2枚は、配水管の布設替えの工事の写真です。左は、興南町地内の南中学校前、その右は、興南大橋に添架しております配水管の布設替えの工事の写真です。その右は、一連の工事によりまして、整備が完了し、新たに設置しました南中学校の応急給水栓の写真でございます。一番右端は、千代川水管橋の耐震補強工事のものでございまして、地震などの揺れに対し、水道管が伸縮し、衝撃を緩和することで、管が抜け出してしまうのを防ぐ装置部分の写真になります。配水管等改良事業では、老朽化した水道管につきまして、耐震管への更新を計画的に進めているところでございます。

次に、12ページをお開きください。12ページには、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表を掲載しております。表の左端の列は、第1次整備で整備を行った施設になります。このうち、上が応急給水拠点、東中学校など12か所です。この応急給水拠点は、震災発生時から復旧までの間、周辺の地域に飲料水を供給するとともに、給水車で、ほかの避難所等に水を届ける際の拠点にもなります。

その下が、応急給水施設です。応急給水施設は、災害対策本部や救急指定病院、人工透析を行う病院が対象となっております。第1次整備おきましては、県庁、市役所など6か所となります。なお、この幸町の市役所本庁舎につきましては、庁舎移転後、令和元年度に整備は完了しております。

表の右の2列が、第2次整備でございます。応急給水拠点が40か所、応急給水施設が7か所の整備を計画しております。右上の凡例に示してありますとおり、青色の背景は、令和3年度以前に整備を行った箇所、赤色が、令和4年度に整備しました箇所で、令和4年度は、応急給水拠点2か所、先ほど申しあげました南中学校、市役所駅南庁舎の整備は完了いたしました。緑色の背景は、令和5年度以降に整備を予定している箇所になりますが、各拠点までの管路延長距離が相当長い箇所もございますので、整備完了までに長い年月を要する拠点もございます。

この一覧表の整備箇所を、この後の13ページに表示しております。応急給水拠点、応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきまして、地震に強い水道管、耐震管を採用しております。地図上におきましては、応急給水管路がつながっていることを確認していただけるかと思えます。

続いては、15ページになります。15ページ、諸施設整備事業です。まず、事業の概要です。老朽化した水道施設の更新や保全などを行います諸施設整備事業は、江山浄水場西側のり面落石対策工事、若葉台調整池外壁改修工事などを行いました。また、遠方監視装置など、老朽化した施設の電気計装設備の更新工事なども行いました。諸施設整備事業の事業費は、2億762万5,000円でございます。

資料に掲載しております写真は、大きな括弧内、工事請負費に上げております工事でございます。左端が、江山浄水場西側のり面落石対策工事のもので、写真は、落石対策として設置した防護柵になります。その右は、若葉台調整池の外壁改修工事、着工前と完成後と比較した写真を掲載しております。右端は、老朽化した遠方監視装置の更新工事の写真になります。

ここまでが、令和4年度主要事業の説明となります。

16ページをお開きください。16ページは、組立て式仮設給水タンクの整備についてでございます。上水道事業に統合いたしました簡易水道地域の水道施設は、その多くは非耐震でございます。配水池や管路の耐震化による応急給水拠点の整備を早急に行うことは、困難な状況となっております。また、簡易水道統合前の上水道地域におきましても、応急給水拠点整備を計画的に進めてはおりますが、整備完了は令和13年となります。こうしたことから、応急給水拠点の未整備地域におけます応急給水体制の構築を早期に図るため、組立て式の仮設給水タンクを令和4年度に30基購入しております。

仮設給水タンク1基の容量は1,000リットル、タンク内に、ポリエチレン製の大きな内袋、この内袋は、使用するごとに交換する必要があります。その内袋をタンク内に収めまして、そこに給水車で水道水を注水する仕組みでございます。給水口となる蛇口は、2栓ついておりまして、組立て時間は、2人で作業して約10分程度で組み立てられるものでございます。

災害が起こった際は、水道施設の被災状況を勘案して、水道局が開設する小学校や地区公民館などの給水所に、この給水タンクを設置しまして、給水車で巡回しながら、運搬給水を行うこととしており、給水タンクの設置が迅速に行えますよう、鳥取・国府・福部地域に7か所、河原・用瀬・佐治地域に3か所、気高・鹿野・青谷地域に10か所配置しております。配置場所につきましては、一覧表を掲載しております。

令和5年台風第7号による大雨の影響で、水道施設が被災し、断水・濁水が発生しました河原地域・佐治地域・鹿野地域におきましては、それぞれに応急給水所を開設いたしまして、通常の給水が可能となるまでの間、給水車やこの仮設給水タンクを設置しまして、給水活動を行ったところでございます。

資料17ページに移ります。17ページは、令和4年度水道事業収支状況でございます。1の収益的収支の状況です。1年間の営業活動に関わる収支、収益と費用を表しております。消費税抜きで記載しております。表の左、区分、年度の欄です。縦列、収益と費用とに区分し、款、

項、目の順に掲載しております。

収益、一番上の行を御覧ください。水道事業収益は、令和4年度、47億9,401万9,000円となりました。金額では、前年度に比べ、マイナス8,723万9,000円、率にして1.8%の減となっております。

その下の営業収益は、主たる営業活動から生じる収益でございます。このうちの給水収益です。水道料金収入ということになります。33億5,699万5,000円、前年度に比べ、マイナス4,307万4,000円、1.3%の減となっております。

続きまして、項の項目になります、営業外収益です。預貯金から生じる受け取り利息でありますとか、一般会計からの補助金など、主たる営業活動以外の原因から生じる収益をいいます。12億3,509万6,000円、前年度に比べ、マイナス4,206万3,000円、3.3%の減となっております。以上が収益でございます。

一方の水道事業費用です。46億1,385万8,000円、前年度に比べ、8,776万8,000円、1.9%の増です。

その下の営業費用は、主たる営業活動から生じる費用でございます。43億1,788万8,000円で、前年度に比べ、1億1,013万2,000円、2.6%の増となりました。これは、燃料価格の高騰による電気料金の値上げに伴い、水道施設の機械設備を運転するための費用である動力費の増によるものが主な要因となっております。

次は、費用の欄の縦、中央付近の行になります、減価償却費でございます。営業費用の中におきましては、多くを占めておりますのが、この減価償却費になります。23億8,110万6,000円を計上しております。この4年度決算におきましては、営業費用の55.1%を占めております。水道管や機械、器具などの施設の固定資産は、年数の経過等によりまして、その価値が減っていくことから、それぞれの耐用年数に基づきまして、毎年度費用化することとなっている減価償却費でございます。

その下にございます営業外費用は、主たる営業活動以外の活動のために生じる費用でございます。2億9,462万4,000円、前年度に比べ、マイナス2,350万5,000円、7.4%の減となっております。その内訳のほとんどは、支払い利息となっております。

表の下から2行目、収支差引きは1億8,016万1,000円の純利益、黒字を計上することとなりました。前年度に比べ、1億7,500万7,000円の減となります。収益におきましては、有収水量の減に伴います水道料金収入の減、一方、費用におきましては、電気料金の値上げに伴う動力費の大幅な増などの要因によりまして、純利益は、前年度に比べ、大きく減少しております。

一番下の行、当年度末処分利益剰余金は、先ほどの収支差引き、黒字分が増加して、15億2,682万6,000円となりました。なお、この当年度末処分利益剰余金のうち、上の行にあります当年度純利益、この純利益に相当する額、1億8,016万1,000円につきましては、昨年度と同様の措置といたしまして、本定例会において議決を受けました後は、建設改良積立金に積立てをさせていただきますと考えております。これは、未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業の規定によりまして、議会の議決を経て行うことによるものでございます。本議案に

つきましても、令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてとなっております。

続いて、18ページを御覧ください。18ページは、資本的収支及び補填財源の状況でございます。こちらは、消費税込みで記載しております。この資本的収支は、施設整備や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源の収入で設備投資に関わる収支となっております。

上の段、収入の区分でございます。まず、資本的収入は、17億511万5,000円、前年度に比べ、2億929万4,000円、14%の増となりました。これは、統合した簡易水道施設の整備に伴う企業債及び出資金の増などによるものでございます。

一方、資本的支出です。先ほど、主要な建設改良事業として説明いたしました配水施設整備事業でありますとか、地域水道整備事業などに関する支出となります。支出総額は37億4,597万円、前年度に比べ、8,920万7,000円、2.4%の増となりました。これは、企業債償還元金の増によるものが主な要因であります。

上の表で、一番下の行、収支差引き不足額です。収入額が、支出額に対して不足する額20億4,085万5,000円は、下の表にございます過年度分損益勘定留保資金8億5,640万5,000円、当年度分損益勘定留保資金6億5,007万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,920万3,000円、建設改良積立金3億5,516万8,000円で補填しております。

この建設改良積立金3億5,516万8,000円につきましては、昨年度の純利益に相当する額でございまして、昨年9月定例会におきまして、議決を受けました後、建設改良積立金として積立てをさせていただいたものでございます。

その下の表は、内部留保資金の状況でございます。資本的収支の不足額を補填します内部留保資金の年度末残高を記載しております。令和4年度末の残高は22億7,379万2,000円、令和3年度末と比較しまして、7,000万円余り増加しております。

次に、19ページ～27ページまでは、ただいま説明をいたしました明細書となります。収益的収支の明細書が19ページ～23ページ、資本的収支の明細書が24ページ～27ページ、それぞれ各節ごとの金額と主な内容について記載をしております。こちらに関しましての説明は、省略をさせていただきます。

28ページを御覧ください。28ページのグラフは、給水収益と有収水量の状況でございます。決算年度となる令和4年度と、過去10年間の状況を掲載しております。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成24年度からの状況を掲載しておりまして、グラフ中央付近に位置します平成29年度には、簡易水道事業の統合で、折れ線グラフは右上がりとなっております。一時的に増加はしておりますが、そこを除けば、有収水量は減少傾向で推移しております。

水色の棒グラフは、税抜き給水収益でございます。収益は、平成28年度までは減少傾向にありましたが、吹き出しで記しております29年度に、簡易水道事業を統合、30年度には、統合前の上水道給水区域におきまして、平均改定率18.4%の水道料金改定を実施しまして、収益が増加となっているところでございます。令和2年度は、事業統合から3年を経過しました簡易水道区域の料金を、統合前の上水道区域の水道料金に統一しました。その後につきましては、有収水量の減少傾向に比例しまして、給水収益も減少しているところでございます。人口減少

や節水型機器の普及などに伴いまして、水道水の需要減少が見込まれるなど、水道事業を取り巻く環境は、厳しいものとなっております。

続きまして、29 ページは、水道料金の収入でございます。こちらの表は、水道料金の令和3年度以前の過年度分と、令和4年度の現年度分につきまして、それぞれの調定額、収入額、徴収率などの収入状況となっております。表の左列、調定年度の欄でございますが、平成29年度～令和3年度までの過年度分と、その小計でありますとか、令和4年度の現年度分、そして、一番下に合計としておりまして、それぞれに参考といたしまして、統合前の上水区域、統合前の簡水区域の内訳を設けてございます。

まずは、令和3年度以前の過年度分について説明をいたします。まず、徴収率です。徴収率は、右から4列目でございます。平成29年度～令和元年度までが99.9%、令和2年度が99.8%、令和3年度が99.7%となっております。

次に、不納欠損額につきましては、先ほどの徴収率の右の欄になります。平成29年度分は、326万4,868円の不納欠損処理を行いました。収入未済額は、令和4年度の時点で、5か年を経過したことなどによるものでございます。また、本年4月20日開催の建設水道委員会で報告しました、令和3年度までの債権放棄分と合わせまして、小計（過年度分）でございます。372万5,314円の不納欠損処理を行っております。以上は、過年度分についてとなります。

一方の令和4年度、現年度分の徴収率は98.5%、収入未済額は5,365万2,602円、この額は、年度末、3月31日時点での値となりまして、その右の備考欄を御覧ください。令和4年4月以降に支払いのあった水道料金を加えますと、8月末現在の収入未済額は、1,451万6,020円に減少いたしまして、徴収率は99.6%に上昇しております。

合計欄です。表の下から3行目、徴収率は99.6%、収入未済額は、過年度・現年度を合わせまして7,680万8,861円、これは、令和4年度末の金額でございます。

次に、30 ページを御覧ください。30 ページ、左半分は、企業債残高の状況です。上に、企業債残高の棒グラフと、下の表に、各年度の借入額と償還額、企業債残高を載せております。グラフにありますとおり、企業債残高につきましては、掲載しております平成24年度以降、毎年度減少しており、28年度末で、約152億8,700万円でございます。簡易水道事業統合時に引き継ぎました起債は、吹き出しにございます65億4,100万円、令和4年度末における残高は、196億5,000万円となっております。

右側の基幹管路の耐震適合率、そして、続きます31 ページにございます2つのグラフ、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率は、耐震化3指標でございます。この3つのグラフにおきまして、赤い色が鳥取市、緑色が全国平均を表しております。本市の状況は、30 ページの右、基幹管路の耐震化適合率につきましては、平成29年度の簡易水道事業統合により、全国平均並みとなっておりますが、31 ページの浄水施設と配水池の耐震化率につきましては、全国平均を上回っている状況でございます。今後も、管路や施設の耐震化を計画的に進めてまいります。

32 ページをお開きください。32 ページは、令和4年度決算に基づきます資金不足比率です。これは、本定例会の付議案59 ページに、報告第15号として上げているものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、報告をさせていた

だくものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模、料金収入に対して、どの程度であるか示すものでございます。公営企業の経営の健全化をはかる指標でございまして、比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなるため、経営状態の悪化の度合いを示す指標とされているものでございます。資金不足比率が20%以上となる公営企業会計につきましては、経営健全化計画の策定が義務づけられているものでございます。

本市の場合は、資料の中ほどに、計算の結果といたしまして表示しております。不足額が生じていないために、横棒、ダッシュ表示で表示しております。値といたしましては、括弧内、マイナス64.95%となっており、資金不足とはなっておりません。

以上で、議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についての説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 魚崎です。16ページの仮設給水タンク配置一覧のところ、鳥取地域で、仮設タンクを江山浄水場内に設置されておりますけれども、本元の水道水を供給するときに、1つ設置しているという意味は何かあるんですか。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長の中村です。この江山浄水場に1基ということなんですけど、震災等起こった場合に、その被災した箇所がどこか分からないということが想定されますので、江山浄水場に近いところで被災があった場合は、江山浄水場のほうの置いてあるものを持っていき、例えばですけど、気高のほうであれば、気高の宝木小学校の近くで被災した箇所があれば、宝木小学校に保管してある給水タンクを持ち運びするというような置き方、配置させてもらっています。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 これは、江山浄水場内で使うという意味でなしに、そこの近くの、例えば横枕の指定された箇所に持っていくためという意味ですか。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。おっしゃられるとおりで、近くであった場合に、その配置してあるものを持っていくと、持ち運びして組み立てるということです。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 分かりました。それで、もう1件、やっぱり南地域、片山ポンプ場に2基置いてあるということなんですけども、これは、その片山ポンプ場の近くの被災箇所に持っていくためという理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。おっしゃられるとおりで、被災したところが近くにあった場合、近いところについて持っていくということです。

- ◆魚崎 勇分科員 分かりました。
- ◆勝田鮮二分科会長 いいですか、そのほかございますか。魚崎委員。
- ◆魚崎 勇分科員 魚崎です。15ページなんですけども、江山浄水場の落石防止柵とあるんですけども、この写真でいくと、この布団籠の前の柵という意味での防護柵なんですか。
- ◆勝田鮮二分科会長 楮原浄水課長。
- 楮原昌宏浄水課長 浄水課課長の楮原といいます。先ほどありました、このフェンスの保護ということでの御質問でよろしいですかね。
- ◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。
- ◆魚崎 勇分科員 意味は、例えば落石防止ってなってるんですけども、この写真で見る3メートルぐらいの高さの柵では、侵入防止柵の効果程度で、落石をこれで止めれるふうにはちょっと見えなかったもので、ちょっとその質問なんです。
- ◆勝田鮮二分科会長 楮原課長。
- 楮原昌宏浄水課長 浄水課課長の楮原です。工事いたしましたのは、この写真の右側の石が入ってる部分ですね、これのより、また山のほうからずってるんで、これのほうはずれてくるのを防護するという工事をしたところになるんです、これが。
- ◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。
- ◆魚崎 勇分科員 この名称が防護柵っていうことに、柵ってついていたもんですから、こんな質問になったんですけども、これだと、布団籠は、落石防護工のようなね、布団籠での防止になりますんで、ちょっと名称が違うかなと思ったもんですから、質問しました。
- ◆勝田鮮二分科会長 楮原課長。
- 楮原昌宏浄水課長 浄水課課長、楮原です。ちょっと見にくいんですが、柵っていう部分が、写真の右手のこの布団籠みたいなものずっと奥のほうにもちょっと、ちらっとだけ見えるんですけども。そっちのほうのと、一緒にしとるということになります。
- ◆魚崎 勇分科員 はい、分かりました。ちょっと写真が全面的にこの布団籠が出ていますもんで、この工事も含むんでしょうけども、奥のほうの分でしたら、確かに落石防止に使える工法だと、分かりました。
- ◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加藤副委員長。
- ◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。12ページ、13ページの災害時応急給水拠点整備箇所なんですけど、令和5年以降整備予定箇所が数多くあるわけですが、この間の台風7号とかによって、断水云々があったわけですが、これ、令和5年以降から長期にわたるわけで、早急になるべく早くせんとならんと思うんですけど、その辺りの考え方っていうのはいかがでしょうか。
- ◆勝田鮮二分科会長 青木課長。
- 青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。先日の建設水道委員会のほうで、長期経営構想の御説明をしたと思います。それで、御指摘のとおり、早く整備するっていうところは、おっしゃるとおりでございますけども、今現在での計画で、改めてになるんですけども、今の長期経営構想では、令和7年までで、大分ほとんどのところが、7年計画でいけば、かなり進んでると、令和4年度末現在で。ですので、これからしっかり国庫補助のこともございますの

で、その辺り等はしっかり計画を立てながら、できるだけ早く整備のほう努めていきたいと思
いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。令和7年には、ほとんど、ある程度っていう、令和5年
以降で、7年には、ある程度この緑のが埋まってくるっていうことでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。現在の長期経営構想の応急給水拠点の整備
でございますけども、令和7年までは、52か所中の35か所が完成ということになってるんで
すけども、令和4年度末で、その箇所数が32か所っていうことになっています。ほぼ達成でき
ていますので、今後しっかり、次の長期経営構想にも重点的に取り組む目標としまして、その
辺りも考慮しながら進めていきたいということ考えておりますので、よろしくお願いいたし
ます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただ
きますようお願いしときます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 13ページの応急給水拠点整備箇所なんですけども、これは、先ほど説明され
ましたように、管路はつながっているという認識でよろしいんですかね、黒い線の部分はつな
がっていると。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。13ページの資料でございますけども、こち
らに示します黒い線につきましては、以前より進めてまいりました耐震管路の整備済箇所とい
うことになっておりますので、そちらと、今回赤い線をつないだ箇所、これにつきまして整備
済みということでございます。緑のラインで塗らせていただいたところは、いまだ、耐震管路
になっていない箇所ということで、御承知いただければと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 それで、これは基本的なことで、ちょっと僕も認識が薄いんですけども、地
震時には、この黒い管路のどこか破断したりした場合に、つながってるということは、ほかの
管路の水が流れて、その給水箇所から採水できないというような状態は考えられないかどうか
という質問をします。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。ただいまの御質問に対しましては、黒い箇所に対し
まして、我々、応急給水拠点の災害時の行動といたしまして、それぞれ、仕切り弁というもの
がついておりまして、それを職員のほうが閉めてまいります。それによって、耐震管路以外の
ところに水が流出することを防いでいきますので、こちらの黒い管路以外のところに対しまし
て、全て仕切り弁を閉めることで、漏水等がないということに対応してまいります。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 そうしますと、地震が起きた場合に、どこが破断しているかどうか分からないわけですけど、中電のように、線路に落雷したら、どこの箇所ということで、瞬時に分かって、瞬間的に通電を開始するというようなシステムもあるんですけども、破断した場所を調べて、またそこに行って、仕切り弁を止めるという作業で、それは、どれくらいの時間で。道路が開通してるという条件の下なんですけども、どれくらいの想定されてるんですかね。

◆勝田鮮二分科会長 川戸副局長。

○川戸敏幸副局長 副局長、川戸でございます。明確に時間がいつかっていうことになると、なかなかお答えしづらいというのが正直なところでございます。配水池に一度たまった水が、配水管の破断によって、水がどんどん出ていって、配水池がどんどん下がっていく、そうなる、ためておる水はなくなってしまうんじゃないかというようなことになります。全てではないんですけども、配水池には、そういった流量を感知しまして、水が流れ出さないように、配水池から水が流れ出ないようにストップしてしまうというような、これ、緊急遮断弁というものを設置しております、大きな流量が配水池に対して働いた場合には、配水池から水が出ないように、まずはストップしてしまうという機能を持った緊急遮断弁をつけておること、あとは、配水池の流量というものが遠隔でわかりますので、どこの部分が漏れているというのは、すぐではないんですけども、どの配水池の位置の系統から水が出ているというのは、遠隔の画面で確認することができる。その流量が、激しく出ている配水池の系統に対しまして、職員が、ぱっと調査に行き、あとは、イコール、見えるものだけではありませんので、先ほど、工務課長が申しあげました仕切り弁によって、系統のバルブをどんどん閉めていくと。耐震管路のみの流れていくように、バルブの操作を行うというようなことで対応するということになります。明確な時間まではちょっとお答えはしづらいというところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 その遠隔操作ですけど、それはもう商用電力が供給されてるという条件だと思うんですけども、そのバックアップはできてますか。例えば、鳥取市内が、電力がダウンしたときに、その操作が利くかどうかということですよ。

◆勝田鮮二分科会長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長 浄水課長の楮原です。電気のバックアップにつきましては、それぞれできるように設備を整えておりますので、かなり、ちょっと具体的な時間的なものはちょっとお答えできないんです、今ちょっと資料がないもので。できるようにはしております。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 それは、水道の本所とは、もうシステム的につながるとということで、理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長 その現地の状況を見てするんで、本所っちゃうか、配水池等の分で、電気がどこで来とるかということで、そこで供給できるようになってるんで、本所っちゃうのは、また別の線がつながってまして、それで、その状況が分かるというのが、うちのほうの話、デ

一タですね、それがこっちに来るようにつちゅうのは、また別の線が、電気だけじゃなしにの線があるんです。それで確認はできるようになってますので、現地、配水池等は、そこは電気供給して、そこでのデータが江山浄水場のほうに来るといような形になっております。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 設備システムあるんですけども、要は、水道局本所が統括して、それを把握できてるかと、できるような設備になってるかという意味で聞いたんですけども。

◆勝田鮮二分科会長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長 江山浄水場のほうでは、できるようになっております。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 これ以上は言いませんけども。

それで、あと、最後に1つですね、応急給水拠点ですか、それぞれあるんですけども、仕切り弁で遮断するという事なんですけど、それぞれ高低差がありますよね、箇所別に。したがって、その仕切り弁で切った中での応急拠点同士はつながるといこと、その中の高低差がある部分で、下流部分で破断したときは、上流部分が空になるという可能性があるんですけども、それについては、どんなふうにとらえますか。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長、谷口です。まず、応急給水拠点の基本的な考え方は、配水池、各配水池から応急給水拠点までの管路を守るといことでございます。各配水池から、それぞれの拠点までの高低差は、全て、ふだんの配水の水圧と同等でございますので、それにつきましては、配水池の水量がある限り、水圧は守られるといことでございます。

あと、江山浄水場ではございませんけども、叶水源地から右岸側は、直接ポンプで圧送するように計画しております。これにつきましても、ポンプでの圧送といこと、それらの水圧は確保できるといこと、それぞれ配水池の残った水圧及び叶水源地からのポンプの圧といこと、末端まで、基本的には、水圧は確保できるといことと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 それはそうなんですけども、ポンプ圧送がね、災害の場合は電力がダウンしますので、そのために給水拠点といこと、管路内の水道水をくみ上げるいことになつとると思ふんですけども、この質問としては、災害が起こって、配水池の弁を自動で止める、そして、給水拠点間の、ある一定のところ、また仕切り弁でね、水を止めるいことになると、あるブロックの管路の中の水を使って給水するわけですけども、そのブロックの中で、どこかで切れた場合に、低いところは多分水があるんでしょうけど、高いところの管路から、管路は水がなくなるわけですけども、そのときに、そこにある給水拠点に対する対応はどうかとい意味ですけどね。

◆勝田鮮二分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 先ほどから説明しておりますように、この応急給水拠点といのは、それぞれ配水池があつて、1個の配水池に、何か所かの給水拠点がぶら下がつとると。おっしゃっておられるのは、高いところが出んようにならへんかいなあつちゅう話だと思ふんですけど

ども、配水池が空にならなければ、先ほど工務課長が説明しましたように、水は高いところから低いところに流れますので、配水池が空になったら、それはどこにも出んようになりますけれども、配水池に水がある限りは、配水池が一番高い場所にあるわけですから、それ以下の場所に、応急給水拠点があるわけですから、応急給水拠点の高低差というのは関係なく、全てのところに水が給水、配水できるように、そういう構造になっております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 先ほど説明したのは、説明していただいたのは、災害になると、配水管が切れた場合は、給水タンク、配水池の水を守るために遮断するって言われましたよね。様子を見ながら開けるんですけども、遮断したときに、それから以下の給水拠点につながっているところで、それが感知できた場合、そこはまた仕切り弁で止めるということでしたよね。そうしたら、そこから以下、以下の給水拠点がぶら下がっている部分について、管路内の水でしのぐわけですけど、そこに高低差があった場合に、3日間もてばいいんですけど、3日すれば、応急物資が来るんですけども、その3日間、それで耐えられるかどうかということなんです、僕が言いたいのは。要は、みんな切れてしまって、配水池も止まり、それから、途中のぶら下がっている給水拠点のブロックが破断しとって止まり、そしたら、その下流が来ないわけですよ。そういう場合が生じないかということなんですよ。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長、谷口です。先ほどの魚崎議員さんのほうの説明、耐震管路、図面上でいう黒い管路の部分が、もし万が一、破断した場合ということの御質問かと思えます。我々、水道局で採用させていただいています、今の耐震管路につきましては、実績がございまして、東日本及び熊本、それぞれの地震でも、離脱防止が機能しまして、抜けていないという実績がございまして。ということで、こちらの管路の黒い部分、赤い部分の管路につきましては、基本的に、現状で耐震管として、今までの地震に耐え得るというふうに考えておりますので、配水池から各給水拠点まで、全て耐震管路でつなげば、そちらは、今のところ破断しないであろうということで考えて整備をしておりますので、先ほど、途中が切れたとか、破断したということは、今の現状では考えていないような計画でございまして。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。ちょっとまとめてください。

◆魚崎 勇分科員 ないことは言いませんけど、常に想定外っちゃうことがありますので、これは、確かに最高なんでしょうけど、それに対する万が一のときの対処ができるように、必要最小限の費用でしていただきたいなと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。気候変動による定常化する災害について、非常に対策を取っておられるということで、理解をしております。応急給水拠点の整備ということで、なかなか難しい地域に対しては、組立て式仮設給水タンクの整備ということでした。この16ページの資料によると、整備完了は令和13年になりますということで、この地域の応急給水体制を早期に図るために、30基購入したということですが、13年より早まることはないという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。今の委員さんの御質問にお答えしますが、ちょっと繰り返になる部分と、もう1つの部分で、13年までというのを、説明をちょっとさせていたきたいんですけども、これは、統合前の上水区域のことです。簡易水道に関しましては、今施設の統廃合、水源であったり、浄水施設であったり、そういったものを効率のいい施設ということで進めておりますので、それとともに、こういった耐震化ですね、そういったものも図っていくということを考えてます。

それと、13年までということですけども、ちょっと繰り返しの答弁になってしまいますけども、ここも、国庫補助のほうを頂いている事業ですので、そういったものをしっかり要望しながら、水道料金になるべくそういった整備費のほうを、低廉でできるように進めていきたいと思っておりますので、次の長期経営構想の中でも、また御説明させていただく機会がございますので、その辺りで、また計画等はしっかり説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 加藤副委員長の質問と同じことになって、繰り返しの答弁ありがとうございます。この仮設給水タンクの配置一覧という表が出ているんですけども、これは、市民の方には、どのようにお伝えしているのかお示しいただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。市民の方への周知ということですけど、お知らせということですけど、市民の方への周知ということではさせていただいていません。あくまで、震災等あった場合には、水道局職員が、このそれぞれ配置しています箇所に出向いて、そのタンクを持って行って、その被災しているところで組み立てるという作業で、今のところは考えていますので。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 応急給水拠点については、この簡易水道地域ではない応急給水拠点については、市民はみんな熟知というか、周知していて、もし水がなくなったときは、そこに行けばいいという1つの対策といえますか、そういったことができるんですけども、この場所に行けば、例えば佐治地域であれば、どこに行けば、お水が頂けるんだっていうような、そういった意味での周知があってもいいのではないかなというふうに考えまして、市民の方に、どういった周知をしているのかとお尋ねしたところです。先ほど来、御説明があったみたいに、応急給水拠点の整備ができない地域であるから、その代替のものとして設けているということなので、その辺りは、支所のほうからなのか、どこからかは分かりませんが、そういった対応しているということは、お示ししてもいいのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。広報という部分も、ちょっと担当していますので、私のほうから、ちょっとお答えさせていただきたいんですけども、基本的に、組立て

式仮設給水タンクにつきましては、災害が起こった際、必ずしも、その水道施設が被災するわけではございませんので、被災状況を、これをしっかりと確認をいたしまして、住民の皆さんが、そこに取りに行けば、基本的には持ち運びの距離であるとか、そういったものを勘案しまして、その被災状況に合わせて、大きさに合わせてやりますので、水道局が開設する給水所、16ページにもちょっと記載をさせていただいているんですけども、小学校、地区公民館ですね、そういったものに設置するというようにしてあります。

それと、住民さんへの周知は、仮設給水タンクを備蓄しているという周知は、水道局だよりですね、そういったものでも周知はしておりますので、どこどこに置くっていうのはしてないんですけども、そういったものをしっかりと備蓄して、災害時には、しっかりと給水対応はできるというようなお知らせはしておりますので、よろしく願いいたします。

◆**勝田鮮二分科会長** 太田委員。

◆**太田 縁分科員** しっかりできると、やっているという答弁でしたけれども、やはりこの災害時、どういった行動を自分たちが取らないといけないのか、市長部局としっかり連携を取られて、水道局だよりのみならず、やはり、そういう対策は取ってあるっていうことをお示いただくのが、災害のときは大切なのかなというふうに思います。

あと、例えば、この給水タンクを市長部局のほうから、地域防災計画なり、いつも言います国土強靱化地域計画等に併せて鑑みて、その中で、こういうところにも欲しいんだという条件が整った場合ですね、そういったときに、この仮設の給水タンクを購入していただくというようなことが、増やしていくということは検討できるのかどうか、最後にお伺いします。

◆**勝田鮮二分科会長** 武田管理者。

○**武田行雄水道事業管理者** 一応、この給水タンクのこれは、配置というので、皆さん誤解しておられるんですけども、先ほど来出ております、これは、あくまでも保管場所という意味での配置場所ということで、実際に災害が起こりますと、どこに給水仮設タンクを設置するかというのは、その場所場所、状況に応じて変化してまいります。例えば、先般の台風7号のときでも、河原の、全然ここに書いてないようなところにも、当然設置いたしました。あるいは、我々の給水区域外である安蔵にも持っていこうかみたいな話もありました。実際は、あそこには設置しておりません、給水車で対応いたしましたけども。それ以外、例えば鹿野でも、山紫苑のところ仮設給水タンクを配置するとか、山紫苑なんか、ここには書いてないわけで。したがって、その災害の状況に応じて、どこが一番効果的なのかというのを考えて、我々で、市長部局と話をして設置いたします。したがって、その場所の候補というのは、その時々、市長部局、我々も力を合わせて、そごのないように、広報はしてまいりたいというふうに考えております。

それから、給水タンクの増設についてでありますけども、どうしても欲しいということであれば、増設することはやぶさかではございません。ただ、これは、市長部局の危機管理のほうの部署と十分に調整した上で、こういった数で、こういった配分で保管しておけば、当面大丈夫ではないかなということしております。今後、これじゃあ足らんということであれば、増設することについては検討したいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 誤解がないように。そこに置いてあるという、配置してあるということが、市民に理解ができたらいいのではないかということと、先ほどおっしゃったように、やはり現場のその対策というか、現場の意見も聞きながら、現地の意見も聞きながら、ぜひ、そういったものを配置しておくという姿勢を、市長部局としっかり話し合いながら進めていただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。今の仮設給水タンクについてですが、1,000リットルで、先日、台風のときにも使われたと思いますが、どれぐらいもつものなのか、内容、容量の用途について、どれぐらいで、さらに、給水車がそのタンクに入れるのに所要する時間も含まれてませんので、どれぐらいで、この1,000リットルが補充できるのかということの2点を、まずお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 中村課長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長の中村です。先日の台風第7号による被害で、断水した箇所への給水活動を行ったんですけど、実際、この仮設給水タンクを使用して、給水活動を行ったんですけど、使用個数としては、各箇所に配置していて、5基を使用していたわけですけど、どれぐらいの時間でなくなるかという御質問だったと思うんですけど、あくまで、飲料水用として給水をさせていただいていますので、その飲料水用として、大体3リットルぐらい、1人3リットルというような計算で大体考えているんですけど、実際給水活動を行って、空になるまでの時間でいったら、給水車で給水をして回っていくんですけど、給水が間に合わずに、空になってしまったっていうことの事例はなかったです。ですので、ある程度、そのタンクにたまってる水が多くある状態で、継ぎ足し、継ぎ足しというようなことができましたので、それが、もし、実際、給水活動をしていく上で、その給水車の補給が間に合わんというようなことが考えられたら、もう一基、タンクを増設してというようなやり方で考えています。その応急給水タンクに、給水車から補給する時間としては、給水車にポンプ圧送できる設備がついてるんですけど、給水車からポンプ圧をかけまして、その仮設の給水タンクに入れ込むのが、大体ですけど、15分ぐらいを要します。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。各30個の振り分けが、大体2か所ずつのような配置、配分だったんで、2つタンクがあれば賄えるその基準というものが聞いたかっただけのことでして、特段、不足とかなりがなければ、いいと思います。質問は、タンクについては以上です。

次に、給水拠点の今後の整備ということになると思うんですけども、12ページの令和4年度の赤い箇所ですね、整備しましたよということで、今後の緑色の枠がまだあるわけで、これまでのこの整備箇所についてですが、管のほうが老朽化して、そちらを優先しての応急給水拠点を整備されたのか、応急給水拠点が必要とする、どちらか優先されて、この計画になってるのかということなんですけども、まだ残ってる箇所においても、人口的に多い場所もあったりしてまして、その辺が、配管の老朽化がまだ十分だということで遅れてるのか、その計画の考え

方を教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。先ほどの御質問、優先順位のお話ということだと思います。優先順位につきましては、以前もちょっとこちらのほうでもお話しさせていただいているかと思いますが、老朽管の状況ということよりも、まず、病院関係、こちらのほう、透析関係ということで重要視いたしました数件の病院が、2次整備ではございます。そういった箇所と、学校等を優先的に整備をしまっておりまして、続きまして、その後になりますけれども、若干、県とか市の道路改良工事とか、布設替え工事、こういった総合的に計画されとられる工事箇所もございますので、そういった箇所が、どちらかという、ちょっと後回しっていいですか、そちらよりも、単独でできる配管工事の箇所を優先的に整備をしまっておりまして、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。続いて、収益のところですけど、最初の、当初のときにもお聞きしたんですが、人口が減っています、そして、節水設備等々で有収水量が減りますということで、収益的に心配しての質問をしたんですけど、世帯数が増えている、一戸建てが増えているということで、その辺は大丈夫だという回答をいただいたような記憶なんですが、今日のこの5ページの配水量、それから有収水量、同じように説明が、機器の節水と人口減がありますが、もう1つ、今の、タンクで水を売っておられるようなところがあったりして、水道水を使われてないという、飲料水になっていないという状況が、特に大きな商業施設、ショッピングセンターなんかでも売出しをされてますけれども、そういうものを利用されてるのではないかと思ったりして、今のこの減少傾向について、どのように問題点を持っておられるのかお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 給水人口が、こうやって、どんどん どんどん減ってるっていうのは、これは、私どもの努力ではいかんともし難い話でございまして、県なり市なり、あるいは国なり、いろんなところで一生懸命努力していただいて、我々はそれに追いついていかなきゃいけないというのが構造的な仕組みでございまして、したがって、この人口の減少っていうのは避けられないわけで、何とかならんもんかなというのは、じくじたる思いで眺めておるよりほかはないんでございます。

一方で、例えば、節水器具の普及ですとか、あるいは、飲料水を宅配で、水、これ飲んでくださいよみたいな、そういう商業活動も行われておる中で、非常に我々も苦しい思いをしております。さらに申し上げれば、例えば、公共施設も、SDG sとかいろんなことで、なるべく水を使わないようにやっとなるわけでございまして、例えば、この庁舎にしてもそうでございますし、学校なんかは、プールが、年間開設が以前に比べてずっと減っております。四方八方から、節水ということで、水を使わないという、皆さんはそういう世の中の空気で、人口も減っております。そうしますと、我々はなすすべがないといえますか、コストを減らせばいいじゃないかというふうなことでおっしゃる方がよくいらっしゃいます。ただ、我々は装置産業ということ

で、張り巡らせた水道管を、じゃあ水使わないから、じゃあ撤去しますよと、こういうわけにならんわけでありまして、そういうその減価償却費が、コストの中の大変な割合を占めておるから、そういう部分で、非常に苦しい思いをしとるということでもあります。

基本料金のウェートを増やしたということが、いわゆる料金収納の目減りを、全く、全部カバーするわけではないんです。ある程度は、カバーはできますよと。しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、飲む口の数は減ります、しかも、皆さんが、寄ってたかって節水します。我々、じゃあ、どうすりゃいいんだっちゅうのでね、半ば、正直なところ、何かね。言って、その地域で、例えば鳥取市上水道で、皆さんが節水すればするほど、収益が落ちてきます。そうすれば、当然結果として、料金単価を上げなきゃいけないようになってくる。こういうことでございますので、非常にそこら辺もよく考えていただいて、自分だけ、今だけじゃなくて、遠い将来を見越していただいて、正しく水を使うという言い方はちょっと語弊がありますがけども、過度なその節水をやめていただいて、例えば、お風呂は3日に1回にして、あとはシャワーで済まそうとか、そういうライフスタイルの変化等々もございまして、非常に、全国的に、うちの事業体だけでなく、水をいかにこう飲んでもらう、あるいは、いかに使ってもらおうかという、これをもう、どんどんPRしていかなきゃいけないなという、そういう動きもありますので、我々も、そこら辺を十分考えて、いろんな広報をしていくなり、何とか水を使っていたけるような努力をしていこうというところでございます。ちょっと回答になってないかも分かりますけども、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 大変苦慮されてるという状況は、以前から聞いてまして、議会の中でも、1リットルの100円の水が、水道水でいくと、どれぐらい買えるかということ、議会の中でも言わせていただいて、いかに安いのか、おいしい安全な水を提供しているのかということ、もっとアピールしていただいて、この不況の中、光熱費が高い高いと言わずに、水道のほうも高いので、買えば、水道水の水をとということ、もっと何かいいPRなり、作戦を練っていただけたらなというところの思いで言わせていただいたというところです。全面的に私、個人的には応援しようと思うんですけども、市民の方にもっと飲んでいただけるような策を、一緒になって練れたらなというところで言わせていただきました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。1点だけちょっと教えていただきたいんですが、組立て式仮設給水タンクなんですけど、先ほど、このタンク30基、保管する場所ってということでお聞きしたんですけども、この保管の状況というか、どんな状態で保管をされているのか。ふだん、再々出るものではないので、衛生面も踏まえて、ちょっと教えていただけませんか。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長の中村です。保管方法なんですけど、その16ページにお示ししている場所ごとに配置しているんですけど、この16ページを見ていただくと、組立てして出来上がった写真が載っているかと思うんですけど、ふだんは、これはパネルを1メートル掛けるの1メートルのパネルを何枚かというような状態で、かさばるものでは

ないですので、それを各、例えば小学校であるとか、小学校とお話をさせていただいて、倉庫のどこか、いざというときに持ち運びができて、かつ、ふだん邪魔にならないところとか、支障にならないところに置かせていただいているというような状況です。

（「衛生面」と呼ぶ者あり）

○中村賢司次長兼給水維持課長 衛生面については、先ほど、当初の説明で、渡辺次長からの説明がありましたように、1回使うと、再使用は可能ということでは、メーカーからは聞いているんですけど、あくまで飲料水用として水をお配りしますので、1回使用した場合には、内袋だけ買い替えるというようなことで考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 解体して、コンパクトにされるってことで、コンパクトにされたそのものを、例えばシートにくるむだとか、何かそういったことをされておられるのかどうか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。そのふだん置いているところに、例えば、ほこりがかぶらないようにというようなことでは、当然考えさせていただいて、例えば、場所によっては、ブルーシートをかけるというようなことはさせていただいています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 いずれにしても、口に入るものなので、そういったところも配慮して、終わった後も、しっかり管理をしていただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 平成29年に、簡易水道事業を統合して、それで、水道料金も上がり、また簡易水道のほうの区域の方の料金も統一されてということになって、横ばい状態でずっと来とるような感じでおりますけども、最後に、資金不足比率なんかのところや、企業債の残高の状況を見させてもらやあ、努力されて、だんだん だんだん減ってきておるところでありますけども、簡易水道の統合によって、その投資する額を回収するっちゃう言い方はおかしいのかな、そういうような形で、早く企業債なんかも減らせるような状況に、いつ頃なるんかいなというようなことを、ちょっと、また今、電気とか材料とか、いろいろ上がりようるんだと思うんですけども、そういうようなところの見通しが、ちょっと教えていただければあとと思っているんですけども。まあちょっと、大ざっぱに。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。ただいまの御質問ですけど、簡水統合後に、企業債がかなり214億円ということで、簡水と、これ合わせての分になるんですけども、見通しをということでしたけども、今、1つは経営の目標の中に、まず元金ですね、元金の返済がございまして、当年度の借入れですね、それは、その元金よりも少なく借りるということで、この資料の30ページにございます借入額、償還額みたいなところにありますけども、この辺りは、事業区分に応じてですけども、なるべく企業債のほうが10億ぐらいを借りるということで

考えておりました、元金とのこの返済で、しっかりと企業債を減らしていきましょうということと、あと、給水収益と企業債の関係ということで、その割合ってということも、500%というのがございますけど、5倍ですね、今が。それも、やはり減らしていかないといけませんので、そういったものをしっかりと続けていきましょうということ、これも、次に令和7年～令和17年までに、長期経営構想のほう、見直しの分を、今ちょっと作業を進めてるところなんですけども、こういった財政も、投資計画と併せて、また、どれぐらいの見通しになるのかということ、しっかりと御説明させていただきたいと思っておりますので、目標を持ってしっかりと管理していくということで考えております。

◆勝田鮮二分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 大変厳しい時代になってくるんだろうと思っておりますけども、頑張っていたきたいというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、以上で質疑を終結します。

議案第113号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第113号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。続いて、議案第113号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてでございます。資料35ページをお開きください。こちらは、工業用水道事業の業務の状況でございます。工業用水道事業は、平成25年10月から、給水先が1者となっております。契約水量の大幅な減少に伴いまして、水道事業の余剰水を水源として活用し、最小の経費で事業を運営してるところでございます。表の左端、区分の列に給水先、年間契約水量などを示しております。右の列で、前年度との比較を行っております。

まず、1行目、給水先につきましては、青谷町駅南工業団地内の1者です。年間契約水量は7万3,000立方メートル、なお、契約水量は、日量200立方メートルとなっております。年間総配水量は5万4,008立方メートル、前年度と比較して0.88%の増で、その下の行、年間給水量は5万3,833立方メートル、前年度と比較しまして0.2%の増となっております。1日最大配水量は156立方メートル、1日平均配水量は148立方メートルでありました。

下のグラフにおきましては、使用水量と契約水量の状況として推移を示しております。平成25年10月以降、1者に対して、日量200立方メートルの契約水量となってるところでございます。ちなみに、この工業用水道事業は、1日当たり5,800立方メートルの水を供給できる施設能力を持っている施設でございます。

続いて、36ページをお開きください。36ページは、令和4年度工業用水道事業の収支の状況でございます。まず、収益的収支の状況です。収益の一番上、工業用水道事業の収益は186万5,000円で、前年度と同額でありました。一方の費用です。支出の一番上、工業用水道事業は414万4,000円で、前年度と比べ、マイナス63万9,000円、13.4%の減となっております。こ

れは、施設の維持管理に伴います保守費用の減などによるものでございます。

表の下から2行目です。収支差引き、マイナス227万9,000円の純損失、赤字となっております。

続いて、2、資本的収支の状況及び補填財源の状況でございますが、収入、支出ともございません。

その下の表は、内部留保資金の状況で、内部留保資金の年度末残高を記載しております。4年度末の残高は、776万3,000円となっております。令和3年度末と比較いたしまして、48万9千円増加しております。

続いて37ページ、38ページにつきましては、工業用水道事業収益的収支の明細書を記載しております。それぞれ、各節ごとの金額と主な内容について掲載しております。詳しい説明は省略させていただきます。

そして、38ページ、こちらが、工業用水道事業資本的収支の明細書であります。資本的収支につきましては、収入、支出とも計上ございませんので、明細書は記載しておりません。

39ページは、工業用水道事業の資金不足比率でございます。公営企業の経営の健全化を図る指標の資金不足比率でございます。記載しておりますように、資金不足額が生じていないために、横棒、ダッシュ表示となっております。値としましては、括弧内、マイナス471.91%であり、資金不足となっております。こちらにつきましても、本定例会付議案59ページに、報告第15号として報告を行っているところでございます。

この工業用水道事業、昭和49年9月から、青谷町が運営を行っておられましたが、平成16年の市町村合併によりまして、鳥取市が引き継ぎ、水道局が運営を行っているものでございます。現在は、青谷駅南工業団地の1者に給水しておりますが、契約水量は1日当たり200立方メートルと、厳しい経営状況が続いております。今後も、青谷駅南工業団地におきます新しい需要は見込めず、老朽化した施設の更新も多大な費用を要することから、令和12年度末をもって、工業用水道事業を廃止し、令和13年度以降、給水は、上水道事業で行う方針でございます。

以上で、議案第113号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定についての説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。令和12年の末をもって、上水道についていうんですけど、赤字がずっと続いているわけですけど、これ、令和12年末より早まる云々っていうのは考えられるものなのか、考えられないものなのか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。ただいまの御質問になりますけれども、仮に、工水の会計的に、かなり負担とかが増加して、令和12年まで、工水がもたなかった場合というような想定でございましょうか。そうですね、基本的には、日々の点検であったり、機器も古うございますので、そういったもの、しっかり職員のほうでやっついていかないとはいけませんけれども、何分、施設のほうも古いということで、今の上水の施設を、水源のほうからちょっと

取ってきてるという部分もございますので、そういったもので、基本的には、代替はしていけるかなというふうには思ってるんですけども、何かそういった御指摘があったことがありましたら、やはり、上水が目の前までは通ってますので、その辺りもしっかりと考慮しながら、考えていきたいと思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 はい、分かりました。しっかりとお願いします。といたしますか、これね、ちょっと教えてほしいんですけど、工業用水道と、その上水道っていうのは、業者にとっては上水道になると、料金的には負担は増になってしまうっていう。200 でしたっけ、平均でいくと、どれぐらいの負担増に変わっちゃうもんなんですか。

◆勝田鮮二分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。上水道と工業用水道の料金の差がどれぐらいということでしたけども、現在の契約水量で計算しますと、大体、そのまま水量を使われたということになりましたら、ちょっと資料のほう古いんですけども、元年度の実績で資料がありまして、大体 6.45 倍になります。ただ、いろいろと、先方さんとも市長部局さんとも話はしてるんですけども、やはり経過措置が必要であろうということで、その辺りも今後協議をさせていただきまして、一気に負担がないようにということと、もう1つが、今の工業用水道自体が契約水量という形で、使っても使わなくても同じ水量っていうことですので、やはり、ちょっとその供給先の企業様のほうとも、しっかり水の使い方っていうのも、しっかりいろいろと相談させていただいて、使用量のほうを抑えていくっていうほうも、併せて考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、それでは、以上で、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終わります。執行部の方は退席してください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆勝田鮮二分科会長 それでは、皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 加藤です。今の水道局関連の意見からいったら、災害時応急給水拠点整備に関連してぐらいしかないとします。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか、皆さんの意見をお願いします。太田委員。

◆太田 縁分科員 災害対策で、おおむねいいと思うんですけど、その前に、やっぱり水道事業を取り巻く状況が厳しくなっている中で努力をしていることは認めているけれども、引き続き努力をしてほしいということ、足立委員と吉田委員が言われたので、そのことと併せて、災害対策っていうことでもいいのではないかと思います。

◆勝田鮮二分科会長 皆さん、どうでしょうか。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 私も、ちょっとしつこく行きましたけど、災害は、想定外が絶対にありましてね、執行部は、絶対に外れないんだという言い方をしましたけど、断層の1メートル、2メートルあったら、絶対にもう破断するんです。だから、そうなっても、ブロック別に被害を抑えるようにというリクエストをしたつもりなんですけども、あっさり否定されてしまいましたけども、やっぱり災害に対しては、努力していただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 すごい、魚崎委員が言われたことは重要なことだと思いますので、その言われたところを、想定外ということはないのでっていう、多分、事務局が持ってもらえると思えますけど、それに対応するようになっていう文言は入れることはできるんじゃないでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 まず、今回の決算についてどうかということですね。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 想定外を設定して費用をかけると、物すごい費用になりますので、最初に言ったんですけども、必要最小限の費用で、ブロック別に遮断して避けるようにとかね、そういう工夫をしていただきたいなということです。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかありますか。足立委員。

◆足立考史分科員 すみません、足立です。4年度の決算についての委員会としての評価で、その想定外のこの話が、どこまで決算としての意見で入るのか、ちょっと事務局のほうに、決算審査ですから、その辺、委員長等々の考え方だったり、何か委員会として、今、加藤副委員長が言われたとか、太田委員が言われたような内容になるのではないかなとは思いますが、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そうしますと、水道局に関して盛り込む事項の案ということで、災害時の応急給水拠点整備、この辺りのところで、一応まとめたいと思います。

できるだけ、あれもこれも入れたいんだけど、決算審査なんで、できるだけ項目を絞ってやっていきたいと思います。

そうしますと、あと、委員長・副委員長に一任いただいて、一応文章化しますので、その後、また、メールで皆さんにお知らせして、一応意見を問うということにしたいと思いますが、どうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆足立考史分科員 ちょっと待つて。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 どういうまとめ方、その給水拠点だけですか。簡潔に、どの項目をまとめるかをちょっと。

◆勝田鮮二分科会長 今、一応たくさんいただいているのは、12ページ、13ページの辺りの意見をいただいているんで、災害時の応急給水拠点整備。太田委員。

◆太田 縁分科員 この応急給水拠点の整備事業は、今、2次整備で、3次整備にもなって、これはずっとこの常任委員会でも、応急拠点整備を急ぐようになっていうのは言っているんで、それだけではなくて、その組立て式のタンクを今年度購入してるわけだから、4年度に。だから、この拠点整備のほうは、ずーっと継続事業だし、この組立ては、令和4年度の事業なので、4

年度決算なので、このことを入れたほうがいいのではないですかと申し上げたつもりです。

◆**勝田鮮二分科会長** じゃあ、そうしますと、今意見があった、組立て式仮設給水タンクの整備についてと。

◆**太田 縁分科員** 応急給水拠点も入れてもいいですけど、入れて、両方言ったらどうですかっていったところです。応急拠点整備が間に合わないの、間に合わないところについては、組立て式仮設給水タンクをするってということなので、それも入れたらどうですか。

◆**勝田鮮二分科会長** 事務局、どうぞ。

○**田中真一市議会事務局主事** 事務局、田中です。まず、大本として、応急給水拠点整備について、計画に基づいて整備はされとって、実績としては、長期経営構想にあるように、順調に一応進んでいると。でも、ただ、整備自体は令和13年になってくる、その間の対応として、組立て式の仮設タンクの設置等を、令和4年度は行ったと。引き続き、水道事業の経営等厳しい中、この事業、国庫補助とかも言われとったんですけども、そういった部分について、しっかり計画を持って、低廉で実施できるように進めていきたいみたいな、そんな感じのところどころかなと思っております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長** じゃあまた、今、事務局からも意見もありましたけども、そういう形で、災害時の応急給水の件に触れながら、組立て式仮設給水タンクの整備、こういうところにつなげていきたいと思えます。一応、文章化については、委員長・副委員長に一任いただいて、また皆さんに、近日中にお知らせしますので、よろしく願います。

じゃあ、以上で終わります。昼1時からということで、下水道部から再開しますので、よろしく願います。

午前11時54分 休憩

午後0時59分 再開

【下水道部】

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、下水道部の議案説明に入ります。

まず、下水道部長に御挨拶いただいた後、説明を受けたいと思えます。坂本部長。

○**坂本宏仁下水道部長** 下水道部長の坂本です。本日は、一般会計の下水道部の所管に属する部分についてと、下水道等事業会計についての決算認定について、審査をいただくということで、よろしく願います。

簡単に概要を説明申し上げますと、メインとなる下水道等事業会計ですが、一般会計側からの繰入れも順調に減ってきておりますし、下水道事業会計で見ますと、下水道等使用料が、前年に比べて3,300万ほど減ってはいるんですけども、560万の黒字を増やしていること、それから、内部留保資金も8,700万ほど増えておりますので、それ以外にも、内水の浸水被害を、大きな被害を出すことなく、1年を終えられたということもありまして、下水道事業としては、

健全で安定的な運営ができたのではないかなというふうに考えているところです。

それでは、担当課のほうから、それぞれ具体的な説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、令和4年度一般会計歳入歳出決算について、概要を説明させていただきますが、説明資料はお配りしております、このA4横長の決算審査特別委員会（建設水道分科会）説明資料というもので説明をさせていただきますので、お手元に御準備いただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、この中の資料1を基に、主なものにつきまして、各担当課から、順次御説明をさしあげることといたします。よろしく願いいたします。

まず、4ページを御覧ください。歳入からとなります。資料の一番上の行です。款使用料及び手数料、項使用料、目衛生使用料の施設使用料（浄化槽等）で、この中の浄化槽等使用料（鹿野・青谷地区）ほかににつきまして、収入済額は537万円です。決算書は146ページでございます。これは、鹿野地域と青谷地域で市が管理しております、浄化槽などの施設使用料となっております。

続いて、資料の中ほどの行となります。款国庫支出金、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で、合併処理浄化槽設置費補助金です。収入済額は127万2,000円です。決算書は158ページとなります。これは、合併処理浄化槽5基の設置に係ります、国の補助金となっております。

続いて、その下の行になります。款県支出金、項交付金、目衛生費交付金の保健衛生費交付金で、鳥取県市町村交付金（合併浄化槽設置推進事業費）です。収入済額は48万円です。決算書は172ページでございます。これは、単独浄化槽や、くみ取りの解消を図るため、これらを合併浄化槽へ転換する場合は、鳥取県から、設置・撤去などに上乗せ補助が交付されます。先ほど、国の補助で御説明いたしました、合併浄化槽設置5基のうち1基が、くみ取りからの転換でございまして、これに係る県交付金として、受け入れたものでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の歳入について説明させていただきます。資料のほうは4ページになります。上段の使用料及び手数料、使用料、土木使用料、駐車場使用料で、収入済額は47万6,000円です。これは、災害時において、南町にマンホールトイレを38基設置する用地がございまして、用地の有効利用を図るため、平常時は地元の方へ駐車スペースを提供し、駐車場として利用することによる収入でございまして。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。下段の諸収入、雑入、安長ポンプ場維持管理負担金で、収入済額36万2,000円です。これは、JR湖山基地等からの汚水排水、雨水排水を処理するための排水施設として、安長にポンプ場が設置されております。施設の保守・運転に係る経費につきまして、湖山基地協議会等の関連会社に負担をしていただいているものであります。下水道管理室分については、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。そうしましたら、続きまして、5ページが一番上、土木費交付金、下水道費交付金です。決算書は174ページ、予算額26万円、調定額、収入済額も同額です。これは、鳥取県総合交付金による収入で、湖山池の水質改善に寄与する下水道整備のために、本市が借り入れた資金の償還財源として、県が市に10年分割で補助するものでございます。

以上、下水道部、歳入予算額合計905万8,000円、調定額合計839万1,000円、収入済額合計835万4,000円、不納欠損額はございません。収入未済額合計3万7,000円です。歳入については、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。続きまして、6ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。一番上の行になります、款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費でございます。決算書は240ページです。まず、職員費の決算額ですが、652万8,000円です。これは、浄化槽事務を行う職員1名分の人件費となっております。

続いて、その下、合併処理浄化槽設置補助金、決算額は297万2,000円です。これは、公共下水道や集落排水施設等の整備が見込まれない区域において、合併処理浄化槽を設置する方に、設置費の一部を補助する事業でございます。4年度の補助は、歳入でも説明しましたが、計5基分となっております。

続いて、その下でございます。浄化槽事務費、決算額は292万6,000円です。これは、浄化槽の維持管理費や法定検査等に係る指導事務の経費でございます。会計年度任用職員1名分の人件費、管理指導通知郵送料、消耗品費、浄化槽台帳システム保守料などに要したものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の歳入について説明させていただきます。資料の6ページを御覧ください。上段の衛生費、保健衛生費、公害対策費、施設維持管理費（浄化槽分）で、決算額は461万円です。これは、青谷地域の市設置型の合併浄化槽36基、及び、鹿野地域・青谷地域の個人設置から市に移管された合併浄化槽49基、内訳としましては、鹿野地域が22基、青谷地域が27基の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費でございます。

続きまして、施設維持管理費（コミプラ分）で、決算額は481万5,000円です。これは、旧青谷町で栄町住宅団地、約130戸の、し尿、生活排水を処理する施設として整備されました、青谷町栄町コミュニティ・プラント施設の管理委託や汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行

うための経費でございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。上段の土木費、都市計画費、都市下水道費、ポンプ場管理費で、決算額750万3,000円です。これは、安長ポンプ場、宮長第2ポンプ場の保守管理及び大雨・台風時の運転に係る経費でございます。

続きまして、都市・地域下水維持管理費で、決算額1,001万3,000円です。これは、市街化区域で、下水道事業認可区域内に位置する法定外水路、いわゆる青線でございます。あと、区域外であっても、開発行為により整備された管路の清掃・しゅんせつ等に係る経費でございます。下水道管理室分については、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。続きまして、6ページに戻っていただきまして、6ページの一番下、款農林水産業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は258ページ、事業別概要は269ページ上段となります。予算額14億475万7,000円、決算額も同額です。これは、下水道等事業会計への繰出金のうち、農業・漁業・林業・小規模集落を対象とした、集落排水事業に対する繰出金でございます。この繰出金は、集落排水施設の維持管理費及び公債費に充当するものでございます。財源としては、一般財源となります。

続きまして、7ページを御覧ください。款土木費、都市計画費、都市計画総務費、下水道等事業推進基金積立金です。決算書は270ページです。予算額74万6,000円、決算額は73万9,000円、不用額7,000円です。これは、下水道等事業を推進するため、基金を積み立てるもので、鳥取県総合交付金等を積み立てるものでございます。

最後に、その下、土木費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しです。決算書は274～276ページ、事業別概要書は269ページ下段となります。予算額26億1,294万円、決算額も同額です。これは、下水道等事業会計への繰出金のうち、公共下水道事業への繰出金です。この繰出金は、公共下水道施設の維持管理費、建設費及び公債費に充当するものでございます。財源としては、一般財源となります。

以上、下水道部一般会計歳出予算合計40億6,261万9,000円、決算額40億5,782万4,000円、繰越額はございません。不用額479万5,000円です。

以上で、一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 これより質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第114号令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第114号令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてを説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課の河田です。資料の9ページを御覧ください。

私のほうからは、まず、令和4年度主要事業について、主な建設改良事業を事業別に説明させていただきます。公共下水道事業、農業集落排水事業の順に、それぞれ管渠費、ポンプ場費、処理場費ごとに説明いたします。

それでは、資料の10ページを御覧ください。最初に、公共下水道事業の管渠費、未普及対策事業です。市街化区域や公共用水域の水質を保全するため、下水道管の整備を行いました。図上で、赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した箇所でございます。また、凡例をつけておりますが、工事名の枠内をピンク色で塗り潰したところが、令和3年度から4年度に繰り越した工事、また、黄色で塗り潰したところが、令和4年度、現年の工事となります。工事は全部で8件です。

11ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、千代川左岸を中心に、湖山町東・安長・緑ヶ丘・徳尾・南栄町ほかでございます。主な整備施設は、内径150ミリ～300ミリの管路が、約1.9キロメートルで、整備区域面積は約12ヘクタールとなります。全体事業費といたしましては、5億5,648万8,000円、そのうち、現年度分が2,902万4,000円、前年度からの繰越分が5億2,746万4,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が3億618万1,000円、国・県交付金が2億2,240万9,000円、その他財源として、2,789万8,000円でございます。

続きまして、12ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費、浸水対策事業です。市街地における浸水被害を防止するため、側溝や雨水管の整備を行いました。図上で、青く塗った箇所が、浸水対策事業の工事を実施した箇所でございます。工事は全部で5件です。

13ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、国府町新町・千代水・吉成南町・戎町ほかでございます。主な整備施設は、内径250ミリ～1,500ミリの管路が約0.1キロメートル、水路は約0.3キロメートルとなります。全体事業費といたしましては、2億4,630万9,000円、そのうち、現年度分が6,447万3,000円、前年度からの繰越分が1億8,183万6,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が1億3,801万6,000円、国・県交付金が9,274万6,000円、その他財源が1,554万7,000円でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費、地震対策事業、改築更新事業です。既存の管渠等の安全性・信頼性を高めるために、耐震化・長寿命化を行いました。図上で、紫色で塗った箇所が、地震対策事業及び改築更新事業の工事を実施した箇所でございます。工事は全部で6件、4件の管更生工事と、2件のマンホール蓋改築工事を実施しています。

15ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、田島・東町・上町・馬場町ほかでございます。主な整備施設として、内径300ミリ～1,350ミリの既存管路の管更生を、約1.3キロメートル行いました。管更生とは、老朽化した管路を、道路を掘り返すことなく、既存の下水管の中から、新設管と同等以上の性能を持つ材料で裏打ちをして、管路の改築を行う工事です。そのほか、マンホール蓋の改築を60か所実施しています。全体事業費といたしましては、4億1,015万円、そのうち、現年度分が4,758万2,000円、前年度からの繰越分が3億6,256万8,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が2億1,689万9,000円、

国・県交付金が1億8,089万6,000円、その他財源が1,235万5,000円でございます。

続きまして、16ページを御覧ください。公共下水道事業のポンプ場費、地震対策事業、浸水対策事業です。施設の安全性・信頼性を高めるため、ポンプ場の老朽化対策を行いました。また、浸水被害を防止・軽減するため、雨水ポンプ設備の増設を行いました。事業の概要ですが、主な整備施設として、的場中継ポンプ場ほか、ポンプ場6か所の耐震診断業務を実施いたしました。また、吉成ポンプ場において、雨水ポンプの増設を行いました。全体事業費といたしましては5億7,172万円、そのうち、現年度分が1億7,850万円、前年度からの繰越分が3億9,322万円でございます。財源内訳は、建設企業債が2億4,017万9,000円、国・県交付金が2億8,583万8,000円、その他財源が4,570万3,000円でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。公共下水道事業の処理場費、地震対策事業、改築更新事業です。適切かつ安定的な下水の処理を行うため、電気設備等の地震対策、長寿命化対策を行いました。事業の概要ですが、主な整備施設としては、吉岡クリーンセンター・鹿野浄化センターで、耐震診断業務を行いました。また、浜村浄化センターにおいて、自家発電設備など、電気設備の改築更新工事を実施いたしました。全体事業費といたしましては、1億2,660万9,000円、そのうち、現年度分が4,462万9,000円、前年度からの繰越分が8,198万円でございます。財源内訳は、建設企業債が4,071万8,000円、国・県交付金が6,779万6,000円、その他財源が1,809万5,000円でございます。

続きまして、18ページを御覧ください。次に、農業集落排水事業の管渠費、施設統合事業です。経済的な生活排水処理体系とし、維持管理費の低減を図るため、東郷地区において管路工事を行いました。図上で、緑色で塗った箇所が、農業集落排水事業の管路工事を実施した場所でございます。工事は全部で5件、3件の管路工事と、2件のマンホールポンプ設置工事を実施いたしました。

19ページを御覧ください。事業の概要ですが、整備地域といたしましては、古海・高路となります。主な整備施設は、内径75ミリ、150ミリの管路を約2キロメートルと、マンホールポンプ3基です。全体事業費といたしましては、1億4,118万9,000円、そのうち、現年度分が5,380万6,000円、前年度からの繰越分が8,738万3,000円でございます。財源内訳は、建設企業債が7,098万3,000円、国・県交付金が6,392万1,000円、その他財源が628万5,000円でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。農業集落排水事業の処理場費、施設整備事業です。施設の老朽化による機能低下や、処理人口が減少している処理区の再編・集約及び施設の改築により、維持管理コストの削減など、農業集落排水施設の持続性を向上し、強靱化を図るものです。事業の概要ですが、西部13処理区の農業集落排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断調査を行いました。図上で、赤色で塗った箇所が、令和4年度に機能診断調査を実施した箇所でございます。全体事業費は1,506万3,000円、全額が前年度からの繰越しでございます。財源内訳は、国・県交付金が1,028万4,000円、その他財源が477万9,000円でございます。令和4年度主要事業の説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。資料の次のページ、21ページを御覧ください。主な建設事業に続きまして、令和4年度業務の状況について御説明いたします。本市の下水道等事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業、漁業、林業、小規模の集落排水事業の6事業から構成されております。この資料は、これら6事業の水洗化人口や有収水量など、計7項目の指標について、4年度の決算数値を前年度と比較したものでございます。

では、まず、処理区域内人口ですが、未普及解消工事が進み、整備区域が広がった一方で、区域内人口の減少が進んだため、前年度より0.6%の微減の17万5,355人となりました。次の水洗化人口も、人口の減少に伴い、0.6%の微減の17万133人となりました。これにより、水洗化率は、微減の97%となりました。

ここで、39ページを御覧ください。39ページ、右側のグラフを御覧ください。これは、本市の汚水処理人口普及率について、平成29年からの推移を示したものでございます。この汚水処理人口普及率とは、下水道等事業に加えて、一般会計事業であります合併処理浄化槽を御利用されている方を含めた汚水処理整備人口を、行政人口全体で除したものでございまして、生活排水処理全体の状況を表しております。これによりますと、令和4年度で98.1%となり、全国の人口10万～30万人の都市の平均よりも、5ポイント程度高い状況でございます。

それでは、元の21ページにお戻りください。表の中段辺り、先ほどの続きで、年間総処理水量についてですが、これは、雨水処理分を除いたものですが、対前年3.6%の減でございます。

その下の使用料収入に影響する有収水量は、4年度は対前年1.3%の減となりました。これは、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少や、使用者の節水努力等によるものと考えております。

次の有収率ですが、対前年2ポイントの増、その下の1日平均処理水量は、3.6ポイントの減となりました。

今後の有収水量の見通しにつきましては、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少傾向が続くと想定しておりまして、下水道等事業の経営を取り巻く環境は、引き続き、厳しい状況が続くものと考えとります。

続きまして、次の22ページを御覧ください。令和4年度下水道等事業の収支の状況を御説明いたします。まず、収益的収支の状況ですが、この表は、令和4年度1年の事業活動により発生する収益と費用を表して、経営状況を示したもので、前年度との対比を行っています。金額は、消費税抜き1,000円単位で記載しております。

最初に、上段の収益の状況ですが、下水道使用料31億4,000万円余りを含む、事業収益の計が、表の中段辺り、対前年1億1,000万円余り減の88億2,600万円余りとなりました。減額の主な理由は、営業収益の下水道使用料が、対前年3,300万円余り減となったこと、営業収益と営業外収益に計上する他会計負担金、他会計補助金、いわゆる一般会計からの繰入金が、合わせて、対前年3,100万円余り減となったこと、また、長期前受金戻入が、対前年5,800万円余りの減となったことによります。繰入金については、また、後ほど御説明いたします。

次に、下段の費用のほうですが、減価償却費47億100万円余りを含む事業費用の計が、表の下から3行目の対前年1億1,600万円余り減の81億700万円余りとなりました。これは、営業

費用のうち処理場費が、電気料金など、光熱費の高騰により、7,000万円余り増となった一方で、減価償却費と資産減耗費が、合わせて1億1,900万円余りの減となったこと、営業外費用のうち、企業債の支払い利息が、対前年9,400万円余り減となったことなどによるものでございます。

これにより、上段の収益と下段の費用の収支差引き、いわゆる純益は、表の下から2行目に示すとおり、対前年ほぼ横ばいの7億1,900万円余りを確保し、当年度未処分利益剰余金は、22億4,100万円余りとなっております。

ここで、未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。資料は、1ページ飛んで、24ページ、御覧ください。剰余金処分計算書（案）についてを御覧ください。公営企業会計は、経営成績を表す収益的収支予算、いわゆる3条予算と、財政状態を表す資本的収支予算、4条予算に区別されています。このうち、資本的収支予算、4条予算は、建設改良費・企業債の償還が主な支出であり、建設改良費の主な財源は、補助金と起債、企業債でございます。この企業債の償還は、減価償却費や利益剰余金などで返済していくことになります。利益剰余金の使用に当たっては、条例に定めるところにより、または議会の議決を得て行うとされています。このたび、企業会計へ移行後、初めて企業債の償還のためにのみ使用できる、減債積立金として積み立てるため、剰余金処分計算書（案）を本議会に上程し、令和5年度以降に必要となる企業債の償還に備えることといたします。

具体的には、その下に、未処分利益剰余金の処分についてにありますように、③の当年度未処分利益剰余金22億4,112万3,000円のうち、令和2年度と令和3年度の純利益相当額を減債積立金に積み立てるものでございます。この結果、処分後の翌年度繰越利益剰余金は、⑥の7億1,000万円余りとなります。

続きまして、ページを戻っていただきまして、23ページ、お願いいたします。資本的収支及び補填財源の状況です。これは、下水道施設整備や企業債の元金支払いなどの支出と、その財源となる収入を示しております。こちらのほうは、消費税込み1,000円単位で記載しております。

まず、上段の資本的収入の計ですが、対前年5億3,600万円余り減の39億円余りとなりました。これは、前年度の令和3年度に、幸町ポンプ場などでの改築工事が完了して、今年度、令和4年度の改築、建設改良費が対前年減となったため、そのほか、財源となります企業債と補助金が減となったことによります。

次に、その下の資本的支出の計は、対前年5億6,900万円余り減の69億7,000万円余りとなりました。これは、先ほどの幸町ポンプ場での改築工事等の完了に伴いまして、建設改良事業の減や、企業債償還金の減によるものでございます。

以上により、支出が収入を上回り、その差引き不足額は、30億7,000万円余りとなります。なお、この資本的収入の約39億円余りには、翌年度、5年度への繰越工事資金1億4,500万円余りを含んでおりますので、実際の収支不足額は、32億1,500万円余りとなります。この不足額の補填使用額は、その下の表にお示ししました、過年度分損益勘定留保資金14億1,500万円余りと、当年度分損益勘定留保資金14億3,200万円余りと、前年度からの繰越工事資金2億

9,400万円余り、及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,300万円余りで補填いたしました。

なお、25ページ～31ページまでは、今御説明いたしましたものの明細書でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、32ページを御覧ください。32ページ、令和4年度繰入金について御説明いたします。一般会計では、企業会計への繰出金となります。この表は、繰越金分を除く一覧表となっております。表の左端の数字1番から、次のページの14番までが、国、総務省の繰り出し基準に基づくもので、15番～19番は、国の繰り出し基準外で、市のルールによるものでございます。収入科目では、基準内の繰出金は、一般会計他会計負担金として扱い、基準外は、一般会計他会計補助金、他会計出資金として扱うことで区別しております。

1番～14番までの総務省の定める繰り出し基準に基づく繰入金の小計の表示はございませんが、3年度は37億2,200万円余りに対して、4年度は36億3,500万円余りとなっており、8,600万円余りの減となっております。主な理由としましては、過去に借入れした起債償還が進んだことにより、公債費が8,100万円余り減となったことによりです。

ここで、企業債残高の状況について御説明いたしますので、39ページを御覧ください。39ページの左側のグラフを御覧ください。企業債残高について、平成29年度からの推移を示したものでございます。企業債の残高が減少していることが見て取れますけれども、これは、グラフの下の表にありますとおり、新規の借入額が、ここ数年、多少の増減はございますが、おおむね20億、21億前後で推移してる一方で、償還額のほうは、おおむね47億円前後で推移してるということで、残高としては減少している状況でございます。

33ページにお戻りください。次に、基準外繰入れ、鳥取市ルール分の基準外繰入れの計は、これも表には出ておりませんが、3年度が3億6,900万円余りに対して、4年度が3億8,000万円余りと、1,200万円余りの、こちらは増となっております。これは、15番の因幡浄苑維持管理負担金が、対前年1,000万円余り減となった一方で、16の資本費平準化債に係る経費のうち、元金償還に相当する額が、対前年2,600万円余りの増となったことによりです。これらの要因により、表の一番下、4年度の繰入金の合計は、対前年7,400万円余り減の40億1,700万円余りとなりました。ひとまず、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。続いて、34ページを御覧ください。私からは、34ページ～38ページまで御説明いたします。先ほどの下水道企画課長と若干かぶるところもあるかもしれませんが、御容赦ください。

初めに、34ページの左の表でございます。下水道等使用料、これは、公共下水道と集落排水ですけれども、これの現年度の調定件数と調定額、税込みの状況を表しております。赤線の調定件数は、下水道整備区域の拡大に伴って伸びてきておりますけれども、令和4年度末では、約37万1,600件へと若干減少しました。青線の調定額は34億6,200万円で、前年度に比べ、3,600万円の減となっております。

続いて、右の表ですけれども、水量及び有収率の状況を示しております。真ん中の青線、汚

水処理水量、これは、処理場への流入水量から雨水処理水量を除いたものでございますが、令和4年度は2,211万1,000立米と、前年度より82万6,000立米減少、その下、緑色の線の有収水量ですが、これは、下水処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量で、令和4年度は1,901万8,000立米と、前年度より25万3,000立米減少し、ともに減っておりますけれども、赤線の有収率、これは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合でございまして、前年度より1.99ポイント増の86.01%となりました。この有収率が高いほど、使用料の徴収対象でない不明水が少なく、下水処理の効率がよいこととなります。

続いて、35ページでございます。こちらの表は、下水道等使用料、現年分、過年度分の収入状況の推移を示したものです。それぞれ傾向など、御説明いたします。

左の表の現年分です。調定額は、人口減少や節水努力などを背景に、年々減る傾向にあります。これと相まって、収入済額も減る傾向にある一方で、徴収率は、現年度分の滞納を増やさない、新たな長期滞納の芽を早期に摘むという心構えの下、職員及び4人の集金員が、催告の集中実施、電話交渉や訪問徴収、相談納付など、精力的に取り組みまして、平成29年度以降、最も高い98.4%となりました。

次に、右の表の過年度分です。令和3年度からの調定額減少や、徴収率アップが顕著となっておりますが、これは、当該年度以降、収納推進課から、滞納整理事務のノウハウ、経験豊富な職員を配置いただきまして、現年度分の未収金減の取組に加えまして、徴収困難者の収納推進課への移管や、職員による裁判手続の実施、財産差押え、不納欠損の適切な見極め実施を行ったこと等によるものでございます。徴収率は、平成29年度以降、こちらも最も高い27.3%となりました。

続いて、36ページでございます。下水道等使用料収入と未収金の状況についてです。表は、調定額、収入額、徴収率、未収額を、滞納繰越分、現年分に区分して記載しております。表は、円単位でございまして、1,000円単位に丸めて読み上げさせていただきます。

まず、滞納繰越分、過年度分の計で、調定額は2億2,657万3,000円、そこから、収入額6,175万4,000円、及び、令和4年度末の不納欠損処分額2,782万2,000円を除いた、1億3,699万6,000円が未収金であり、過年度未収金は、前年度比2,133万3,000円余りの減となっております。徴収率は、前年度比3.82%増の27.26%です。令和4年度現年分は、調定額34億6,183万円から、収入額34億632万6,000円を除いた、5,550万4,000円が未収金でございます。現年度未収金は、前年度比1,273万9,000円余りの減となっております。徴収率は、前年度比0.35ポイント増の98.4%です。

現年・過年を合わせました未収金は1億9,250万円で、平成29年度以降、最も少なく、前年度比は3,407万2,000円余りの減で、率にして15%の減となりました。

未収金発生理由は、生活困窮の業績不振等が大半ですけれども、出納閉鎖期間のない企業会計特有の理由として、3月末日までの払い忘れといったものもございまして。

不納欠損処分額は、前年度比59万1,000円余りの増となっており、505人、2,694件分を行っております。主な理由といたしましては、生活困窮により資力がない、死亡、所在不明、破産、倒産などとなっております。

続いて、37 ページを御覧ください。受益者負担金の収入・未収金の状況についてです。まず、上の表でございまして、滞納繰越分、過年度分の計で、調定額は 378 万 6,000 円、そこから収入額 1,100 万 4,000 円及び令和 4 年度末の不納欠損処分額 93 万 7,000 円を除いた、174 万 5,000 円が未収金で、過年度未収金は、前年度比 114 万 5,000 円余りの減となっております。徴収率は、前年度比 13.26 ポイント増の 29.15%です。令和 4 年度現年分は、調定額 2,773 万 5,000 円から、収入額 2,733 万 9,000 円を除いた、39 万 5,000 円が未収金で、現年度未収金は、前年度比 50 万円余りの減となっております。

現年・過年を合わせました未収金は 214 万円で、こちら、平成 29 年度以降、最も少なく、前年度比は 164 万 6,000 円余りの減で、率にして 43.5%の減となっております。徴収率は、前年度比 0.42 ポイント増の 98.58%です。未収金発生理由は、下水道等使用料と同様でございます。

不納欠損処分額は、前年度比 44 万円余り増となっており、15 人、80 件分を行っております。主な理由につきましても、下水道等使用料と同様でございます。

続いて、その下のグラフです。左の表は、平成 29 年度以降の現年度分の調定額、収入済額、徴収率をグラフ化したものです。薄水色の調定額は、下水道管敷設工事の完成状況や受益地の面積、そして、受益地自体の多い、少ないにも影響を受けますけれども、平成 30 年度以降は、平均で約 4,400 万円程度となっております。少し濃いめの水色の収入済額におきましても、平成 30 年度以降、平均で、調定額とおおむね同程度の約 4,300 万円程度となっております。赤線の徴収率につきましては、おおむね着実に伸ばしてきている状況でございます。

続いて、右の表は、過年度分のグラフ化分でございます。薄水色の調定額は、平成 29 年度以降の未収金の推移に対応し、減少してきております。少し濃いめの水色の収入済額、赤線の徴収率は、各年度に差異はございますけれども、令和 4 年度の徴収率は、平成 29 年度以降で最も高い 29.2%となっております。

続いて、38 ページとなります。不納欠損の状況でございますが、先ほど、下水道等使用料、受益者負担金の実績にて御説明をさしあげましたので、詳細は割愛をさせていただきますけれども、それぞれの不納欠損の件数、金額の実績を、29 年度以降グラフ化しておりますので、お目通しいただければと存じます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。続きまして、40 ページを御覧ください。最後に、令和 4 年度資金不足比率について御説明いたします。資金不足比率とは、公営企業ごとの資金が不足する場合、その不足額が、事業の規模に対して、どの程度であるのかを示すもので、事業の健全度を資金面からはかる指標の 1 つとされております。算出式は、下の囲みにお示しするとおりでございますが、分子の資金不足額を、分母の事業の規模で除したものでございます。具体的には、分子には、決算書中の貸借対照表に示す、流動負債、流動負債のうち企業債や流動資産等の金額を代入し、分母には、同じく決算書中の損益計算書表の営業収入の金額を代入し、算出します。本市の下水道等事業会計では、分子の計算において、マイナス 36 億 6,600 万円余りとなっております。負債よりも資産のほうが上回ってお

りますので、資金不足は生じておりません。

以上で、下水道等事業会計決算の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 魚崎です。10 ページの公共下水道事業、管渠費の中の未普及対策事業費で、唯一、現年の南栄町の26工区ですけれども、ここは、工業団地で開発しとると思うんですけども、この未普及という意味は、もともとは公共でなかったんでしょうか。お願いします。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。南栄町は、工業団地のほうで、以前整備されていたんですけども、下水道の施設として引き受けたときに、一部、汚水管の流れをちょっと変える必要がありまして、一部は新規整備として、未普及対策事業で実施したという、そういう経緯があります。

◆魚崎 勇分科員 分かりました。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 もう1件だけ、別の12 ページですけれども、管渠費の浸水対策で、第42工区、千代水3丁目なんですけれども、ここは平坦地で、浸水対策するわけですけど、どういった工事をされたんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。ここの雨水は、最終的には、大井手川に流れる経路になるんですけども、既存の雨水管のちょっと能力が不足しておりまして、そのため、バイパス管として、大型側溝を敷設した工事になります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 たしか、ここも、千代水の区画整理で整備されたと思うんですけど、その不足したという、その原因はどんなふうを考えておられますか。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。令和3年度に、雨水のシミュレーションを実施したんですけども、そこで、ここの千代水の、今回42工区でやってる周辺地域、ここで浸水するっていう結果が出たもんですから、その浸水を解消するための能力を有するバイパス管を整備いたしました。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 その調査されたということですけども、その実際の被害が出てたのか、それとも、シミュレーションで、浸水ちゅうか、冠水が出たというような評価だったのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。このたびの台風7号でもそうだったんですけども、ここの千代水3丁目っていうのは、かなりちょっと広い範囲で浸水を起こしてまして、じゃあ、その浸水対策として、現実にも浸水を起こしてるし、浸水対策として、じゃあ、どの程度のを整備すればいいかということで、シミュレーションを行っております。

ここの千代水3丁目の浸水対策としての事業は、まだ終わっておりませんで、今回も、この42工区実施したんですけれども、結果、今回の台風7号では浸水を起こしてますんで、これから、商栄町側の浸水対策事業と併せて、もう少し何年か事業を実施して、浸水対策として、実施していきたいと考えています。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 分かりました。いいです。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。14ページの公共下水道事業のですね、その写真を見る限り、ちょっとどこをどう整備したかっていうのが、ちょっと分からないんですけど、ちょっと教えていただけませんか。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。すみません。写真だと、確かに分かりにくいんですけども、これは、下水道管の管更生工事の整備前と整備後を示しております、先ほど、管更生工事のとき説明をいたしましたけれども、マンホールの中から、既存の下水道管、この内側に、新しいその下水道の材料となるもの、プラスチック樹脂のようなものなんですけれども、それを、既存の下水道管の内面に貼り付けていってます。それがちょっと整備後で、ちょっと白っぽく見えるんですけど。これが、貼り付けたプラスチック樹脂等の管材料になります。厚みとしては、1センチ前後ぐらいの厚みなんですけれども、そういった工事をして、インバートも、モルタルを打ち直して、きれいにしてあるという状況の写真になります。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 じゃあ、もう1つ、マンホールの蓋の改築っていう、主な整備の中にあるんですけど、これの内容を教えてもらっていいですか。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。マンホール蓋の改築は、これはマンホール蓋の、分かりやすく言うと、交換工事になるんですけれども、老朽化によって、マンホールの蓋圧が、やっぱり、摩耗してちょっと薄くなってきて、老朽化してきてるものであるとか、昔の下水管っていうのは、中で雨水が流れ込んだときに、蓋が浮上する構造になってなくて、今の新しいマンホールっていうのは、下水管の中で圧力が高まったときには、マンホール蓋が少し浮いて、圧力を開放する構造になってるんですけれども、昔の蓋のままだと、雨水管が一気に流れ込んで圧力が高まったときに、マンホールの受け枠ごと飛んでしまうっていうような事故が発生してしまいますので、そういった危険性のあるマンホール蓋、老朽化したマンホール蓋について、交換工事を行っています。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。もう1つ、すみません。公共下水道事業の吉成ポンプ場のこのスクリーンプっていうのになっとるんですけども、これに増設工事されたってことで、これの効果っていうのは、どのような。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根でございます。吉成ポンプ場でございますけれども、吉成ポンプ場は、全体の設計能力といいますか、排水は、毎分450立方メートルという設計値を持っております。それで現在、このポンプを設置する前は、ポンプが1台しかなかったものですから、そのうちの毎分182立方メートルの排水能力しかございませんでした。これを、もう一基、同じ能力のポンプを増強しましたので、毎分364立方メートルの排水能力を有することになりましたので、単純にいきますと、雨水ポンプ場で、集まってきた雨水を河川に放流する能力は2倍になったということでございます。以上です。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 ほかにございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。滞納分なんですけど、まだまだ、ずーっと、繰越し、繰越し云々であるわけなんですけど、その辺りの徴収しっかりとされてはおると思うんですけど、結果、破産、死亡云々で徴収できないっていうような感じで、年々繰り越されることと思えますけど、今後、どう徴収していこうとされておるのか、まず教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。滞納繰越分につきましては、先ほど、御説明の中でも申し上げましたけれども、まずは徴収困難者ですね、ちょっと悪質な滞納とか、そういった、こうものもあるかと思えます。そういったものにつきましては、収納推進課のほうと連携を取りまして、移管できるものは移管して、収納推進課のほうから、より強い滞納整理を行っていただくということもあります。ですし、私どものほうも、下水道経営課のほうに、令和3年度から、その収納推進課から職員が異動してまいりまして、それも、それまでの滞納整理のノウハウですとか、そういったものを、経験ですね、持っておりますので、そういったものを生かして、昨年度について、初めて、当課におきまして、裁判手続を行ったというようなこともございます。あと、滞納処分につきましては、積極的に行ったということもありますので、なかなか古い年代の焦げつきの未収金になりますと、やはり、どこか所在が不明とかですね、そういったものもありますけれども、そういったものについては、適切に不納欠損というのは、まだやっつけていかなければならないなど。集めれない可能性があるっていいですか、下水道使用料の場合は、時効が5年でございますので、5年間確約書が結ばれてないようなものにつきましては、会う努力をしても会えないしというようなことで、落としていくというようなことで、そういったことを、引き続きということにはなりますけれども、着実にやっていきたいなど、未収金を整理してくれる会計年度任用職員も4人おりますし、職員と一緒に頑張っていきたいなどというふうに思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。29年以前とかもありますし、もう来年度になったら、令和5年だし、ちなみに、その集金する、そのあれは、ごく普通の人ですか。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。私どもで、未収金の整理員として

募集をかけまして、応募してきていただいた方でございます。中には、企業のほうで債権回収を担当しておったというような方もいらっしゃいます。そのような方たちです。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 分かりました。なかなか、これって、多分払わん人っていうのは、一切払わん、払う気がないと思うし、なかなか、取立て、本当の取立てっちゅうかね、恐ろしい人じゃないと払わんとかは、多分あると思うんで、なかなか、なるべくね、年数がたつ、先ほど言われた5年、多分経過していっちゃうと思うんで、しっかりと、減るように努力してもらおうよう、お願いしておきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、以上で、質疑を終結します。

以上で、下水道部の審査を終わります。執行部の皆さんは、退席してください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆勝田鮮二分科会長 それでは、皆様から、質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。下水のやつって、お尋ねぐらいしかなくて、強いて言やあ、徴収率ぐらいしかなかったと思いますけど。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 ちょっと私も言いましたけど、台風による浸水対策が、さっきも言いましたように、区画整理で、本来なら、もう整備してあるはずであるのに、またシミュレーションの結果、浸水対策をしているというような状況が見て取れましたので、今後も浸水対策をしっかりと進めていってほしいというように思いますので、その点をちょっとのせてはどうかと思いますけど。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 魚崎さんが言ったのは、あれ、聞いただけだったようなね。

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、そうしますと、徴収対策、徴収に対してのことでいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、それでは、下水道の分については、徴収対策を盛り込んで作っていきたいと思います。

じゃあ、もうそろそろ執行部もあれかも分かんないんですけど、あの時計で20分まで、休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

【都市整備部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、都市整備部の議案説明に入ります。

まず、都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 1件報告ということで、この9月議会でも、災害の関係、7月豪雨、台風第7号の補正出してますけど、7月豪雨につきましては、8月30日に、激甚災害の指定を受けました。これは、公共土木災と農地等の災害、合わせて激甚災害ということです。台風7号につきましては、先週金曜日、激甚災害の指定の見込みということで発表がありました。ただ、公共土木災害は外れまして、農地等の災害だけというところになっております。報告、以上です。

あと、決算のほう、もう長時間の審議になってますので、簡潔に説明したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。都市整備部の所管に属します部分の令和4年度決算について御説明いたします。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございます。歳出を中心に説明させていただきたいと思います。歳出につきましては、職員費を除きまして、決算事業別概要書に掲載し、おおむね500万円以上の事業を中心に説明させていただきたいと思います。御了承いただきますよう、お願いいたします。

それでは、お配りしております、右肩に赤字で括弧書き、決算資料と示しておりますA4判横の決算審査特別委員会建設水道分科会説明資料により、説明させていただきたいと思います。お手元にございますでしょうか。

それでは、13ページを御覧ください。都市整備部の一般会計決算について、上段の緑色塗り潰し部分に記載しております、都市整備部歳出合計、決算額58億2,247万9,000円、翌年度繰越額10億4,663万4,000円、不用額4億4,174万2,000円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の決算について御説明させていただきます。14ページ上段を御覧ください。河川費、河川総務費のうち、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。決算書は270ページ、事業別概要は、令和4年度分、現年度分が243ページ下段、令和3年度繰越分が367ページ下段と、国1次補正繰越分が368ページ上段でございます。現年度分と繰越分を合わせまして、決算額7,479万9,000円となります。これは、鳥取県が実施しました、急傾斜地崩壊対策事業に係る鳥取市の負担金、現年度分として26か所、繰越分として36か所、合計延べ62か所に係るものでございます。令和5年度、翌年度への繰越額は、令和4年度国補正分を合わせ、

延べ40か所、2,951万7,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、14ページ中段を御覧ください。都市計画費、都市計画総務費、移動等円滑化促進事業費（鳥取市移動等円滑化促進方針策定業務）でございます。決算書は270ページ、事業別概要は244ページ上段、決算額549万5,000円でございます。本定例会、決算審査特別委員会の概要説明でも説明させていただいたとおり、コンサルタント会社への業務委託、パブリックコメントの実施及び協議会を開催するなどいたしまして、昨年度、高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された、安全・安心なまちづくりを推進するための鳥取市バリアフリーマスタープランを策定いたしました。今年度から、バリアフリー化の推進を図るため、具体的な事業を位置づける、鳥取市バリアフリー基本構想の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

14ページ下段を御覧ください。街路事業費、県営事業負担金、県営街路事業負担金でございます。決算書は270ページ、事業別概要は、現年度分244ページ下段、繰越分368ページ下段でございます。現年度分と繰越分を合わせまして、決算額6,863万2,000円となります。これは、鳥取県が実施した街路事業に係る鳥取市の負担金、現年度分、繰越分ともに、立川甕山線、美萩野覚寺線、鳥大前工区、及び、大工町土居叶線、宮長工区の3路線に係るものでございます。翌年度繰越額は、同3路線で1,961万8,000円でございます。

都市企画課、歳出合計でございます。一番下の行を御覧ください。決算額3億7,858万5,000円、翌年度繰越額6,624万5,000円、不用額694万9,000円でございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。それでは、交通政策課所管の決算の概要につきまして御説明申し上げます。資料15ページを御覧ください。総務費、総務管理費、企画費、空港利用促進費の鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金でございます。事業別概要は245ページの下段でございます。鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的といたしました活動を行います、鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金でございます。首都圏でのPRイベントの開催ですとか、雑誌等への広告掲載、エージェントへの旅行商品の造成支援のほか、鳥取空港のにぎわい創出事業、国際チャーター便の誘致活動等々、鳥取空港の利用促進を図る取組を実施いたしました。こういった官民一体となりました取組が評価をされまして、本年10月までとしておりました羽田便の5便が、令和7年3月までに延長が決定をしております。決算額が725万5,000円ございまして、不用額が100万円発生しております。こちらは、国際チャーター便の就航に向けまして、関係者とぎりぎりまで調整を行ってまいりましたが、実現に至らず、チャーター便の受入れ体制、ツアー助成に係る費用の県・市負担金が不要となったものでございます。

続きまして、目交通対策費、地方バス路線維持対策費の地方バス路線維持対策補助金でございます。バス路線を維持するために、不採算路線に係る経費に対するバス事業者への補助金でございます。路線バスの利用者は、年々減少傾向にありましたが、コロナが落ち着きまして、利用促進の取組の効果も相まって、コロナ前には届かなかったものの、平成27年度以来、7年

ぶりに、前年度の利用者数を上回っております。決算額は2億6,327万円でございます。

次に、高齢者等公共交通利用支援事業費でございます。免許返納者と高齢者を対象といたしまして、路線バス定期券を半額で購入できるよう助成するものでございまして、1,936件の御利用をいただいております。決算額は1,717万9,000円でございます。不用額133万4,000円発生しております。こちらは、令和4年度の前半につきましては、新型コロナウイルスの感染が落ち着きまして、利用件数の増加が顕著でございまして、令和3年度を上回る見込みを立てておりましたが、秋以降のコロナの第7波、そして第8波の発生、それから、高齢感染者の増加などもありまして、年明け以降の見通しが立たなかったことによるものでございます。

続きまして、路線バス運行継続緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要は246ページの下段でございます。コロナの影響を受けまして、危機的な経営状況に陥っておりますバス事業者に対しまして、緊急支援金を交付いたしまして、路線バスの運行継続とバス事業の存続を図りました。支援金は、路線1系統当たり100万円といたしまして、109系統分の補助金を、日ノ丸自動車、それから、日本交通に交付しております。決算額は1億900万円でございます。

続きまして、生活交通確保対策事業費のバス代替タクシー運賃補助金でございます。事業別概要は、247ページの上段でございます。路線バスの減便・廃止となりました、交通空白地域におきまして、乗合タクシーを運行いたしますタクシー事業者に対して、運行経費と運賃収入との差額を補助するものでございまして、吉岡洞谷線、西郷線、雨滝上地線、米里線の4路線の運行を支援しております。決算額は2,311万2,000円でございます。

続きまして、市町村有償運送事業費でございます。事業別概要は247ページの下段でございます。交通空白地域における市有償バス、気高循環バスと絹見バスの運行経費でございます。決算額は2,800万5,000円でございます。

次に、地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。事業別概要は248ページの上段でございます。交通空白地域におきまして、共助交通を運行いたしますNPO法人や、まちづくり協議会などに対しまして、運行費を補助するものでございまして、7団体に支援をしております。決算額は2,757万6,000円でございます。不用額125万6,000円発生しておりますが、これは、7地域の運行実績の確定によるものでございます。

16ページを御覧ください。生活交通確保対策推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。これは、令和3年度からの繰越事業となっております。事業別概要は369ページの上段でございます。気高町・鹿野町地域におきまして、A I配車システムを活用した、定額制乗合タクシーの実証運行に取り組むタクシー事業者に対しまして、補助金を交付いたしました。決算額は590万2,000円でございます。

次に、タクシー事業継続緊急支援事業費でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。事業別概要は249ページ上段でございます。コロナの影響を受けまして、危機的な経営状況に陥りましたタクシー事業者12者に対しまして、支援金を交付しまして、タクシー事業の存続を図りました。支援金は、車両1台当たり5万円といたしまして、202台分を交付しております。決算額は1,010万円でございます。

次に、100円循環バス運行事業費の100円循環バス運行費負担金でございます。くる梨の運行経費に係る運行事業者への負担金でございます。令和4年度は、3系統4コースで3万2,613便を運行いたしまして、31万27人の方に御利用をいただいております。決算額は8,359万8,000円でございます。

次、公共交通利用促進事業費の学生等公共交通利用促進支援事業費でございます。公共交通機関を使いまして、県内の高校に通学する学生の通学費を支援するものでございまして、延べ284件の実績がございました。決算額550万9,000円でございます。

公共交通キャッシュレス化推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちら、令和3年度からの繰越事業となっております。事業別概要は369ページの下段でございます。くる梨8台の車両に、全国相互利用可能な交通系ICカードが利用できる環境を整備したものでございまして、本年4月1日から運用を開始しております。決算額は5,203万6,000円でございます。

次に、土木費、港湾費、港湾総務費、鳥取港振興対策費の鳥取港振興会対策費（鳥取港振興会補助金）でございます。事業別概要は250ページの上段でございます。鳥取港の施設整備及び利用促進を図る活動を行います。鳥取港振興会の活動費の補助金でございます。コロナ禍におきましても、地道に船会社へのポートセールスを行ってきたことが功を奏しまして、令和4年度は、4年ぶりとなります。クルーズ客船の鳥取港寄港が実現をしております。決算額が422万9,000円、不用額が158万6,000円発生しておりますが、これにつきましては、外国への貿易に対する補助制度を持っておりまして、市内企業が、年度末にかけまして、外国貿易を計画しておりましたが、コロナや天候の影響などで実施が困難となりまして、補助金が不執行となったものでございます。

以上、交通政策課所管の令和4年度決算額は、現年・繰越し合わせまして、7億491万円でございます。交通政策課は、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。それでは、資料のほう、17ページをお願いいたします。まず、上段の総務管理費、企画費、都心居住推進事業費です。決算額は707万4,000円でございます。内容につきましては、街なか居住推進事業費といたしまして、決算書は200ページ、事業別概要は250ページ下段となります。内訳につきましてはですけども、住まいに関する総合相談窓口、住もう鳥取ネットの運営を、県宅建協会に委託する経費といたしまして、約378万円、また、末広温泉町に設置をしております、まちなか居住体験施設、K a r i 巢 m a i の運営に係る経費といたしまして、約217万円などとなっております。

次に、中段の商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費です。決算書は258ページで、決算額は3,829万4,000円でございます。まず、一番上の中心市街地活性化協議会運営助成事業費、決算額は1,265万1,000円でございます。こちらは、協議会のプロジェクトマネージャーと事務局2名の人件費と事務費などとなっております。

次に、市民交流ホール運営費補助金で、決算額は1,101万6,000円でございます。こちらは、

本通りにあります、パレットとっとり2階に設置されてます、市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費につきまして、運営者であります鳥取商工会議所へ補助金を交付しているものでございます。昨年度におきましては、対前年比33%増加の8,237名の御利用があったというような状況となっております。

その下、中心市街地活性化基本計画策定費で、決算額は922万3,000円、事業別概要は252ページ下段となります。こちらは、第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の策定に関する検討会議の運営費、並びに、コンサルへの業務委託料などとなっております。

その下、前年度からの繰越事業になりますけども、通行量・滞留時間調査デジタル化推進事業費で、決算額は892万5,000円でございます。事業別概要は370ページ上段となります。こちらは、中心市街地の歩行者・自転車通行量を調査するためのAIカメラの設置費及び携帯電話の位置情報を活用いたしまして、滞留調査業務の委託料などとなっております。

次に、下段の土木費、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、決算書は270ページ、決算額は1,253万8,000円でございます。この中の鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費、こちら、決算額は660万6,000円、事業別概要は253ページ上段となります。こちらは、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントに対しまして、地元駅前商店街に管理運営費を委託してまして、加えまして、イベント開催費用に対する補助金交付を行うもので、令和4年度では、4件の補助金を交付を行っております。その他補助金を交付していないイベントも合わせまして、19件のイベントが開催されまして、対前年比で70%増加の延べ2万5,105人の来場があったところでございます。

以上、まちなか未来創造課の決算額は、1億499万2,000円でございます。以上、まちなか未来創造課でございます。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。引き続き、決算資料の18ページを御覧ください。上段からでございます。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。決算書は246ページでございます。これは、殿ダム建設事業に伴います、上水道事業償還額を水道局へ繰り出したものでございます。決算額は969万6,000円でございます。

次に、その下になります。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費でございます。決算書は262ページです。事業別概要書は254ページ上段でございます。これは、ダム周辺地域の発展を図るために、周辺集落が行います、まちづくり事業等に要する経費に対する補助や、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理を行ったものでございます。決算額は2,226万9,000円です。財源としましては、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金、並びに、殿ダム水源地域対策事業の基金を充当しております。不用額181万8,000円出ておりますけれども、これは事業の確定によるものでございます。

次に、その下になります。中段でございます。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。決算書は268ページでございます。これは、樋門、排水機場の管理を行うもので、決算額は3,316万7,000円です。財源としましては、国の管理の受託費、また、県の管理受託費でございます。不用額が299万5,000円出ておりますけれども、これは実績によるものでござ

ざいます。

その下になります。河川維持管理費でございます。事業別概要は254ページ下段になります。これは、河川のしゅんせつ、除草等により、排水機能を維持しまして、市民生活の安全確保を図るものでございます。しゅんせつ、除草等を、このたび22か所行い、河川の維持管理を行ったところでございます。決算額3,495万円、財源としましては、緊急浚渫推進事業債を充当しております。不用額が444万6,000円出ておりますけども、これは事業の確定によるものでございます。

その下になります。普通河川改良事業費でございます。事業別概要は、現年分が255ページ上段、繰越分が371ページ上段となっております。これは、河川災害を未然に防止するため、河川等の改修を行いまして、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。令和3年度繰越予算では、湯坂谷川の改良工事を行いまして、令和4年度の現年予算で、下味野清水川の測量設計、並びに、内海川の改良工事を行ったところでございます。決算額2,961万1,000円、財源としましては、緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。不用額664万3,000円出ておりますが、これは、現場精査並びに請負差額によるものでございます。

その下になります。治水対策事業費でございます。事業別概要は、現年分が255ページ下段、繰越分が371ページ下段、372ページ上段となっております。これは、浸水被害のある地域に、内水処理対策を実施しまして、浸水被害を防ぎ、市民の安全確保を図るものでございます。令和3年度の繰越予算で、宮ノ谷川の浸水対策工事を行い、また、小沢見川の樋門4か所に遠隔システムの整備を行いました。4年度、現年予算では、福井地区などの水路の測量設計を5か所、河原町佐貫地区の水路など、浸水対策工事を2か所行ったところでございます。また、過去に浸水被害が発生した東大路においては、浸水想定区域図の作成を実施したものでございませぬ。決算額が1億378万9,000円、財源としましては、県からの河川管理委託費、また、緊急自然災害防止対策事業債、過疎債、建物共済等の保険費、コロナの交付金を充当しております。翌年度繰越額1,973万円出ておりますけども、治水対策事業、糸谷川河川工事において、工事の支障となる倉庫の移転に、撤去作業の不測の日数を要したため、適正工期を確保するため、繰り越したものでございます。不用額は1,363万4,000円出ておりますけれども、これは、緊急排水ポンプの設置実績と、それから、工事の請負差額によるものでございます。

その下、一番下段でございます。急傾斜地崩壊対策事業費でございます。これは、急傾斜地崩壊対策事業費と、小規模急傾斜地崩壊対策事業費があります。急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、気高町勝見地区の施工範囲で、工事を実施したものでございます。また、保全人家5戸未満を対象とした、小規模急傾斜地崩壊対策事業では、鳥取市百谷地区の詳細設計業務と、気高町土居地区の工事を実施したところでございます。決算額は8,685万4,000円、財源といたしましては、県補助並びに緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。翌年度繰越額7,657万8,000円出ておりますけども、これは、鳥取市猪子地区小規模急傾斜地崩壊対策工事において、適正工期を確保するために、繰り越したものでございます。不用額431万8,000円は、請負差額によるものでございます。

次に、19ページを御覧ください。都市計画費、都市計画総務費、都市公園整備費のうち、公

園整備でございます。決算書は272ページ、事業別概要は256ページ下段、繰越分は372ページ下段、373ページ上段でございます。これは、河原町中央公園のり面整備工事の前払い金でございます。

その下になりますけれども、公園衛生環境対策事業費でございます。これは、新型コロナ臨時交付金を活用し、自動水栓施設を、美保公園ほか10公園、約33か所に自動水栓を設置したものでございます。

その下になります。公園施設長寿命化計画により、公園施設更新を行いまして、安全・安心な公園整備を推進するもので、国の1次補正により、樗谿公園、湖山池公園の2か所の公園の施設の更新を行ったところでございます。決算額は、総額6,588万9,000円、財源としましては、社会資本整備総合交付金、それから新型コロナの臨時交付金、あと国の1次補正の起債の裏充て財源の補正債としまして、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債を充当しております。翌年度繰越額1億951万円出ておりますけれども、これは、令和4年度で、公園整備事業、河原町中央公園のり面整備工事について、適正工期を確保するため繰り越したもので、同じく、国の補正予算に呼応した公園整備事業費を、全額繰り越したものでございます。不用額360万1,000円は、請負差額によるものでございます。

その下になります。公園管理費、このうち、公園管理費、都市公園等管理費でございます。決算書は272ページ、事業別概要は257ページ上段でございます。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行いまして、安全・安心な憩いの場を提供するものでございます。148か所の公園等の指定管理、公共空地等の維持管理業務、また、光熱水費等を支出しているものでございます。決算額2億3,796万9,000円、財源といたしましては、コロナ物価対策等交付金、それから使用料、あと、自動販売機の収入を充当しております。不用額318万1,000円は、事業費の確定によるものでございます。

その下でございます。芝生化推進事業、公園芝生化推進事業でございます。事業別概要は257ページ下段となります。これは、市民が芝生化事業に参加することによって、協働意識の高揚を図るとともに、草刈り等の維持管理費の縮減、安全・快適な遊び場の提供、環境保全などの効果を高めるものです。令和4年度は、千代川の倉田緑地、こちらの野球場の2面の芝生化と、それから草刈り機2台の購入、それから、これまで芝生化を行いました公園の芝生の養生費等を支出したものでございます。決算額は1,615万7,000円、不用額はゼロでございます。

その下でございます。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計への繰り出しでございます。決算書は276ページ、決算額は3,890万2,000円でございます。これは、長期借入金元金償還金の利子償還のための特別会計へ繰り出すものでございます。

その下でございます。災害復旧費、公共土木災害復旧費のうち、現年発生災害復旧費でございます。決算書は300ページ、事業別概要258ページ上段、令和3年からの繰越しは、373ページ下段と、374ページ上段でございます。令和3年度繰越予算で、令和3年7月・8月豪雨の関連復旧作業といたしまして、補助災害復旧、猪子川など3河川、単独災害復旧事業、福井川など4河川の測量設計業務及び工事を行ったところでございます。令和4年度は、単独災害復旧の大門川の測量設計並びに工事を実施したところでございます。決算額3,829万6,000円、財

源としましては、現年公共土木施設災害復旧事業債、こちらが740万、公共土木施設災害復旧、繰越金分、それから、公共土木施設災害復旧事業債、補助分と単独分がございますけども、いずれも充当しております。不用額868万5,000円でございますけども、これは、現場精査及び請負差額によるものでございます。

以上、一番下の下段になります。都市環境課、決算額8億4,530万3,000円、翌年度繰越額2億581万8,000円、不用額5,009万5,000円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。道路課は、事業別概要書に記載されているのを中心に説明したいと思います。説明資料の20ページを御覧ください。道路維持費、決算額13億4,577万1,000円となります。不用額は2億1,681万9,000円で、主な減額は、職員費、道路管理費、道路管理者の過失によって支払われる賠償金、除雪関係費となります。翌年度繰越額は8,045万円です。内容のほうを説明させていただきます。

道路管理費、事業別概要書は258ページの下段となります。決算額3億1,177万5,000円となります。主な支出は、側溝のコンクリート蓋やグレーチング、防草シートなどの補修材、道路照明灯などの電気代、舗装や道路施設の修繕、緊急維持工事、除草業務、高木剪定業務、鳥取駅・鳥大駅前の駅前広場及び鳥取駅前地下道の管理、アンダーパスのポンプ施設の管理、アスファルト、レミファルト乳剤などの道路補修材の材料費となっております。不用額は130万円で、道路管理者の過失において支払われる損害賠償金が102万2,000円減額になったのが一番大きく、その他は消耗品の減となっております。翌年度繰越額は7,000万円で、渋滞などの情報提供ができるシステムの構築費となっております。歳入は、県の補助金112万1,000円、地方債は350万円、その他財源は6,104万3,000円で、内訳は、道路占用料463件で3,160万6,000円、鳥取駅南駐車場等の料金収入が2,896万5,000円、境界立会、幅員証明が8万2,000円、道路損害賠償責任廃材処分売上料、電気代、コピー代等が39万円となります。

続きまして、一般道補修費、事業別概要書は259ページ上段、決算額は1億8,500万9,000円となります。主な支出は、一般道補修事業の測量設計、側溝整備などの地区要望による道路改良に係る費用です。歳入は、地方債が4,990万円で、その他の財源は、下水道マンホール蓋の取替えの負担金917万6,000円となります。

続きまして、除雪関係費でございます。決算額5億5,203万2,000円となります。不用額は2億1,446万4,000円で、主な理由は、2月・3月に降雪がなかったことによるものでございます。翌年度の繰越額は1,045万円で、塩化カルシウム散布車の購入費となっております。除雪関係費のうち、除雪費、事業別概要書は259ページの下段、決算額4億6,673万6,000円となります。主な支出は、スノーポールの購入費、凍結防止剤等の消耗品、除雪車の燃料費や消雪パイプの電気代等、除雪車や消雪施設の修繕です。除雪作業費、凍結防止剤の散布など、消雪パイプの点検、清掃業務、小型除雪機の点検、除雪車の借り上げ料となっております。財源の内訳は、国道・県道の除雪費用費として1,936万8,000円、地方費は1,435万円となります。除雪関係費のうち、雪道情報デジタル化構築事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）、事業別概要書は260ページ上段、決算額は8,529万5,000円となります。主な支出は、23か所のカメ

ラ及び積雪計の設置、及び、公開している除雪状況マップへの自動入力化、業者が所有しているスマートフォンにより、除雪作業開始及び完了の報告が行え、自動的に除雪状況マップに反映するようにシステムを改良した費用となっております。財源の内訳は、デジタル田園都市国家構想推進交付金、及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、7,709万6,000円となります。

説明資料20ページに戻ります。道路新設改良費、決算額は5億9,213万2,000円となります。不用額は664万8,000円で、請負差額によるものでございます。翌年度繰越額2億1,523万4,000円です。内容のほうを説明させていただきます。

社会資本整備総合交付金事業費、事業別概要書は260ページ下段、決算額3,918万円となります。主な支出は、南岸線ほか6路線の道路整備に係る工事費及び補償費となります。それで、昨年度、南岸線のほうを開通しております。歳入は、国の交付金1,613万6,000円、県負担金381万3,000円、地方債は1,846万4,000円となります。

防災・安全交付金事業費、事業別概要書は261ページ上段、決算額3億7,125万1,000円となります。主な支出は、田園橋など、318橋の橋梁の点検業務の委託費と、今在家橋など、21橋の橋梁の修繕、市道広西1号線などの7路線の道路整備に係る工事費及び補償費となります。歳入は、国の補助金及び交付金1億8,878万円です。地方債は1億2,750万1,000円となります。

社会資本整備総合交付金事業費（繰越）、事業別概要書は374ページ下段、決算額は、決算額4,178万円となります。中郷2号線など、3路線の道路整備に係る工事費、土地購入費等でございます。歳入は、国の交付金2,057万7,000円、県の負担金317万3,000円です。地方債は1,677万7,000円となります。

防災・安全交付金事業費（繰越）、事業別概要書は375ページ上段となります。決算額9,288万9,000円となります。橋梁修繕や広西1号線などの3路線の道路整備に係る工事費となります。歳入は、国の交付金4,908万9,000円、地方債は3,932万3,000円となります。

防災・安全交付金事業費（令和3年度国1次補正）（繰越）、事業別概要書は375ページ下段、決算額は4,703万2,000円となります。橋梁8橋の修繕費と、歩道整備1か所に係る測量設計業務、ゾーン30対策の2か所の工事費となります。歳入は、国の交付金2,557万5,000円、地方債は2,130万円となります。

次に、交通安全施設事業費、事業別概要書は261ページ下段、決算額は1,954万8,000円となります。これは、交通安全に必要なガードレール、カーブミラー、白線等の設置や修繕を行う費用となっております。

説明資料20ページに戻ります。補助災害復旧費、事業別概要書は262ページ上段、単独災害復旧費、事業別概要書は262ページ下段、補助災害復旧費（繰越）、事業別概要書は376ページ上段、単独災害復旧費（繰越）、事業別概要書は376ページ下段となります。決算額は、全て合わせて3億2,092万3,000円となります。不用額は1億323万7,000円で、災害復旧工事の設計精査、請差によるものでございます。翌年度繰越額は、4億7,888万7,000円です。これは、現年につきましては、令和4年度9月の大雨及び台風14号の豪雨で被災したものの復旧費とな

ります。繰越しにつきましては、令和3年7月の豪雨及び8月12日からの秋雨前線停滞に伴う大雨で被災した、道路災害復旧費の費用となっております。

道路課、令和4年度決算額22億9,546万6,000円、翌年度繰越額7億7,457万1,000円、不用額は3億2,680万2,000円です。

すみません。資料の20ページの訂正をお願いしたいと思います。ちょうど、地方道路整備交付金事業費のうち一番上が、社会資本整備総合交付金事業費、次が、防災・安全交付金事業費、次は、社会資本整備総合交付金事業費（繰越）分、次は、防災・安全交付金事業費（繰越）、次は、防災・安全交付金事業費（令和3年度国1次補正）（繰越）です。大変申し訳ありませんでした。道路課は、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。引き続き、資料1の21ページを御覧ください。土木費、土木管理費、建築指導費、石綿改修支援事業費でございます。決算書は264ページ、事業別概要は263ページ下段でございます。決算額810万7,000円、不用額は75万円でございます。財源は、社会資本整備総合交付金及び国からの補助金で、71万3,000円です。一般財源が92万4,000円です。この事業は、吹きつけ材に対する石綿含有有無の分析調査費への助成及び建築物に使用されている吹きつけ石綿の除去、または囲い込み工事を行う建築主に対して、工事費の一部を助成するものです。実績といたしまして、石綿含有調査が5件、石綿除去工事が2件となっております。

次に、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は264ページ上段でございます。決算額2,675万4,000円、不用額249万2,000円でございます。財源は、社会資本整備総合交付金及び県からの補助金で、1,958万8,000円、一般財源が716万6,000円でございます。本事業は、震災による被害から、市民の安全、財産を保護し、安心・安全な生活環境の保全を図るという目的で、主に、昭和56年5月31日以前に建築された、民間建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修に係る費用に対して助成をしております。木造住宅につきましては、平成12年5月31日以前に建築されたものも対象にしています。また、平成30年度からは、危険なブロック塀の撤去、または改修に対して助成を行っております。

実績でございますが、住宅の耐震診断として、無料診断が69件、有料診断が4件の合計73件、耐震設計は、住宅の耐震設計が12件でした。次に、耐震改修、住宅の耐震改修が13件でした。ブロック塀の補助金につきましては、ブロック塀の撤去が19件、ブロック塀の改修が10件に助成しました。不用額につきましては、有料診断や耐震改修設計、ブロック塀等、対応できるように残しておりましたが、不用額となったものでございます。

次に、空家対策事業費でございます。事業別概要は、264ページ下段でございます。決算額1,252万円、不用額139万9,000円でございます。財源は、空き家対策総合支援事業補助金及び県からの補助金で439万4,000円、その他財源として、建築確認申請手数料の416万7,000円、一般財源395万9,000円でございます。この事業は、特定空家等の所有者に対し、必要な指導、または協力要請を行い、災害を未然に防止するという目的で、解体費の助成を行っている事業でございます。実績は、解体費の助成が10件、及び、佐治地内の建物の行政代執行1件、

385万円となりました。不用額につきましては、緊急安全措置費用に対して、対応できるように残しておりましたが、不用額となったものでございます。

建築指導課の歳出合計、決算額1億5,945万1,000円、不用額589万2,000円でございます。以上で、建築指導課の説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。よろしく申し上げます。建築住宅課では、初めに、歳入のうち、金額の大きな住宅使用料があるため、これについて説明いたします。資料11ページを御覧ください。決算書は148ページです。使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料です。収入済額は4億208万7,000円、収入未済額8,133万円です。収入の内訳は、現年度分家賃3億8,047万9,000円、同じく、現年度分の駐車料1,191万9,000円、過年度分の家賃876万円、同じく、過年度分駐車料25万1,000円、その他が67万6,000円です。その他としましては、電柱使用料、グリーンハイツあおやの自動販売機の使用料になります。現年の家賃徴収率ですが、98.9%、前年に比べて0.1%の増となりました。過年度分の家賃徴収率は10.3%で、0.7%の減になりました。不納欠損額です。不納欠損額は、127万9,000円です。これは、市営住宅使用料、家賃及び駐車場の滞納に対して、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第1号、これは、消滅時効に係る時効期間が満了したときを適用したものです。

資料の12ページになります。建築住宅課の歳入収入済額の合計は、13億3,007万4,000円、歳入未済額の合計は8,133万円です。

続いて、歳出について説明させていただきます。説明資料の22ページを御覧ください。歳出の合計は、総務費と土木費の合計となっております。

まず、総務費から説明いたします。決算書は198ページ、事業別概要書は265ページ上段です。総務費、総務管理費、財産管理費、財産管理費です。決算額は3,055万3,000円、財源は財産貸付収入、これは、土地の建物貸付収入を充当しています。不用額は640万5,000円です。主なものは、右側の内容欄にあります、定期借地権付土地分譲事業費で、決算額は2,788万9,000円です。これは、鹿野町湯川住宅団地の土地購入費、3区画分2,382万5,000円、その他広告に係る経費です。不用額は、土地購入費、負担金、補助金の残になります。

続いて、土木費です。決算書は274ページ、事業別概要書は266ページ上段からになります。土木費、住宅費ですが、住宅費については、住宅管理費と公営住宅建設費の合計となっておりますので、まず、住宅管理費から説明いたします。住宅管理費としての決算額4億2,381万8,000円、不用額1,877万4,000円です。

まず、住宅維持補修費です。決算額1億2,400万4,000円、不用額504万5,000円です。主なものは、右側の内容欄にあります、住宅維持補修費6,592万8,000円です。財源は、住宅使用料、これは家賃になります、と諸収入を充当しています。これは、市営住宅の日常の一般修繕、法定点検など、維持管理に要する費用になっています。

その下、施設管理業務委託事業費5,746万7,000円です。財源は、住宅使用料、家賃を充当しています。これは、市営住宅の施設管理業務を、住民サービスの向上を目的として、民間の賃貸住宅管理会社へ、修繕や保守点検を委託するものです。住宅維持補修費の不用額504万

5,000円の主なものは、住宅修繕費、手数料、火災保険料、施設管理運営委託費の残になります。

次に、県営住宅管理費です。決算額949万9,000円、不用額101万8,000円です。財源は、県委託金と諸収入を充当しています。これは、鳥取県から管理を受託している団地の維持管理費です。不用額は、施設補修に係る諸費用の残になります。

次に、住宅管理事務費です。決算額3,347万7,000円、不用額254万8,000円です。財源は住宅使用料、家賃、諸収入を充当しています。主なものは、右側の内容欄にあります、その他住宅管理事務費1,738万6,000円です。これは、滞納家賃徴収員及び住宅管理人などへの報酬、その他市営住宅の家賃徴収、各種届出などに要する事務費用、事務経費になります。

1つ飛ばしまして、その下、若者向け賃貸住宅公社負担金855万1,000円です。財源は、住宅使用料、家賃を充当しています。これは、旧青谷町が若者定住促進を目的として、鳥取県の住宅供給公社に依頼し、建設された、グリーンハイツあおやの建設費用を、令和35年度まで返済する債務です。

その下、市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費541万1,000円です。これは、各住戸の計量、集金、水道局への支払いなどの事務を業者委託するものです。住宅管理事務費の不用額254万8,000円は、口座振替取扱手数料、通信運搬費、管理人報酬費、水道料金徴収事務費の残になります。

次に、住宅小規模リフォーム助成事業です。事業別概要書は、266ページ下段です。決算額1億8,768万1,000円、不用額691万8,000円です。これは、個人住宅をリフォームする費用の一部を助成するもので、事業の詳細は、事業別概要書の記載のとおりになります。不用額は、補助申請した内容の変更や、取下げによる実績の減によるものです。

次に、住宅セーフティーネット事業費です。事業別概要書は、267ページ上段です。決算額527万1,000円、不用額248万9,000円です。これは、入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進するとともに、高齢者、障がい者、子育て世代などの住宅確保要配慮者の居住のため、経済的支援を行うものです。不用額は、実績の減によるものです。

続いて、公営住宅建設費です。決算書は274ページ、事業別概要書は267ページ下段からになります。土木費、住宅費、公営住宅建設費としての決算額8億7,940万1,000円、不用額362万8,000円です。公営住宅建設費の財源は、国の社会資本整備総合交付金と、公営住宅建設事業債及び一般財源を充当しています。

まず、西浜団地ストック総合改善事業工事費です。資料になりますが、資料の資料説明の欄では、文字数の関係で、工事の後の費の文字が表示されておりませんが、表示されるものとして、お読みいただけますでしょうか。決算額5,504万円、不用額はありません。事業の詳細は、事業別概要書の記載のとおりになります。

次に、公営住宅等長寿命化対策費です。事業別概要書は268ページ上段です。決算額1,454万8,000円、不用額41万5,000円です。これは、大森団地R G 3棟の住戸改善に係る改修設計費と、令和4年3月に完成したR G 1棟への移転補償費です。不用額は、設計費の入札残、これは26万9,000円と、移転補償費の残14万6,000円になります。

次に、長瀬団地建替事業費です。事業別概要書は268ページ下段です。決算額7億2,973万

3,000円、不用額は321万3,000円です。事業の詳細は、事業別概要書の記載のとおりです。不用額は、移転補償費の残になります。

最後になります。市営住宅屋根改修事業費です。決算額8,008万円、不用額はありません。これは、市営住宅の屋根材料の劣化が著しい5団地18棟の屋根改修を、年間3棟ずつ、6年の年次計画で行っており、4年目は、賀露団地8棟、旭町団地4棟、湖山団地3棟の計3棟を改修したのになります。

以上、建築住宅課の歳出の決算総額は、13億3,377万2,000円、不用額は2,880万7,000円です。以上、説明を終わります。

◆勝田鮮二分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。大変申し訳ありません。訂正をお願いいたします。先ほど、決算資料の19ページ、こちらのほうで、不用額のほうを、口頭で説明させていただきました。先ほど、誤って5,009万と申しましたが、正しくは、こちらの資料のとおりで、5,090万5,000円でございます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 資料の16ページの公共交通利用促進事業費の中のキャッシュレス化推進事業で、くる梨3路線4コースをキャッシュレス化したということですけど、これを、いいことですので、ほかの路線というんですか、民間事業者にも広げるように推進していただきたいと思うんですけども、その点についての方針च्छゅうか、方向性は持っておられますか。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。この公共交通のキャッシュレス化導入の動きでございますが、現在、県内の自治体ですとか、それから、交通事業者の意向を確認してるところでございます。併せて、意識合わせをしてるところでございます。これが終わりましたら、今後は、キャッシュレス化も、いろいろ方式がございますので、その方式の検討ですとか、あるいはイニシャルコスト、それからランニングコスト、あるいは、その負担割合ですね、そういったところの議論が、これから始まってくるのかなというふうに考えております。そういった議論が進みましたら、このキャッシュレス化の取組ってというのは、大きく進んでいくものというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 どんどん進めていただいて、最終的には、タクシーとかですね、大体の交通機関に、鉄道も含めて適用できるようにしていただけたら、その方向でお願いしたいと思ます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 同じく16ページのクルーズ船の関係なんですけども、令和4年度活用したということですけど、規模的には、どの程度のクルーズ船で、何隻とか分かりましたら、お願いします。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。昨年10月17日に、ぱしふいっくびいなすという客船が、鳥取港に寄港いたしました。コロナ明けということもございまして、満席というわけではございませんでしたが、140人の方にお越しいただきまして、鳥取市、それから市の近辺の観光地を、バスに乗っていただいて、観光していただいたというような状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 山陰側、境港もあるんですけども、結構大きな規模のクルーズ船を、寄港させてるわけですけども、将来に向けての、港の水深の深さもあるでしょうけども、それを克服しての今後の方向とか、何か考えとられますか。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。鳥取港につきましては、県の所管施設でございますが、鳥取港は、水深が最深部で10メートルということもございまして、それから、港の港湾が、境港と比べまして狭いということがございまして、境港のような大型の客船ってというのが、なかなか寄港できないというような環境にございます。県としましても、昨年、おととしですか、港湾計画を見直しまして、令和10年代前半には、もっと大きな船が着岸できるように、機能強化、整備を行っていくというような計画を立てられまして、予算確保に、今、県内の自治体と合わせて取組を進めてるところでございます。

それもそうなんですけれども、この大幅に、その規模を拡大するっていうことが、なかなか地理的に難しいという条件がございまして、どちらかといいますと、中型・小型のラグジュアリー客船といいますか、豪華な客船で、その富裕層のお客さんをターゲットに誘致をして、なるべくその経済効果を高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 結構大型でないと、揺れが厳しいので、富裕層というのは、やっぱり大型船を狙ってきて、ゆったりと揺れることなく行きたいっていうのが、多分本音だろうと思いますし、港の改修というのも、恐らく、国家規模でやらないと、今の防波堤のようなことでは、冬季とか、台風の前土用波が来るようなときには、役に立たないという感じがしますので、強力に進めていっていただきたいと思います。テレビで見たんですけど、ちょっと歴史的になるんですけど、平安期の平氏がね、神戸に造ったときは、防波堤を大規模に設置して、港を造って、それが基で、今の神戸港が発展してきているということも、この間放送で言っていましたので、強力に、自然堤防がないから諦めるというんでなくて、それを造るような大きな計画で、強力に、県・国に働きかけていただいて進めていっていただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 要望でいいですか。

◆魚崎 勇分科員 要望で。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかはございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。空き家対策事業ですけど、先ほどの説明で、佐治でしたっけ、385万だかかかったって、これ返済っていうか、多分所有者からか、もらわんとならんのでしょうか、返済のめどっていうのは、立っておるのでしょうか、まず。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。佐治の385万円、行政代執行ですけど、所有者さん、相続者さんっていいですかね、分割で支払いしていただくように話を進めておりますが、ちょっと1回目が滞っておりますして、催告をして、いよいよけんよになると、債権管理課のほうに移管をせねばならんのかなと思っておりますが、引き続きちょっと催告をして、相手のお話を聞きながら進めていきたいと思っております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 はい、分かりました。それから、同じ件で、これ、特定空家等に認定された施設、本市にどれぐらいの件数が存在してるかって分かります。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 特定空家ですけど、現在、鳥取市に73件あります。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 毎年10件前後で推移してるのかな、これは、73件あるわけですけど、今後のその行方っていいですか、どのように解体云々の動きっていうのが、どうなってるか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。73件のうち、質疑にもありましたけど、8割の五十数件が、もう大昔からある物件でして、相続権者さんの中で、話がかかれないとかっていう物件でして、そこを粘り強く話をさせていただいて、解体なり何なりできるような方向に、粘り強くしていくしかないなということで、それをちょっと頑張っていきたいなと、今後思っております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副科会長 はい、分かりました。特定空家で、危ない云々があると思いますので、しっかりとその辺、取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。私のほうからは、まず、決算事業別概要書244ページ上段、移動等円滑化促進事業費についてです。まずは、この事業の目的は、高齢者、障がい者等の日常生活及び社会生活が保障され、安全・安心なまちづくりを推進するためというふうにありますけれども、まず、この事業の効果をどのように感じておられるのか伺います。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 昨年度、マスタープランを策定させていただきました。そちらのほうで、全市域を対象といたしました、バリアフリーの方針を示させていただきました、また、その冊子として、小学校とか中学校をはじめ、そういったところと、あと議員さんのほうにも資料提供させていただきました、配布をさせていただいて、その辺の意識づけ、気づきっていうところを狙ったところでございます。現在、基本構想に向けて、こういった方針に沿ったところで作業を進めておりますので、この基本構想が具体化の事業を示すことになりますので、こういった事業示すことで、皆さんに、またさらなる意識が根づいてくれるんじゃないかなとい

うふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 策定するだけで終わっているのではなくて、冊子を配布されるということでしたけれども、現在、こういったバリアフリーを推進している中で、私たちのところに、やはり鳥取市の施設の中で適切に管理をされていない、例えば、点字ブロックの上に物が置いてあるとか、それから、駐車場が適切に、UD駐車場がきちんと管理されてなくて、線が消えているとか、それから、駅南庁舎でしたでしょうか、電気が暗くて止めにいくとか、様々な市民の声が届いています。計画をつくるだけではなく、計画をつくと同時に、そういった鳥取市にある施設、鳥取市が管理している施設においても、きちっともう一度確認をする、その上で、このプランができていくことによって、より具体的に、ただ冊子ができて配るというのではなく、市内部においても、そういった点検が必要ではないかというふうに感じていますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。バリアフリーマスタープランの策定に当たっては、庁内とか、国・県、関係課、関係機関集まって、そういったところもお出ししながら調整させていただいております。特に言われたのは、公共施設というところでございますけれども、今年度の基本構想においても、ハードだけではなくて、今言われたようなソフト的な面も、基本構想の中に盛り込みたいと思っておりますので、そちらのほうで、また周知等はさせていただきたいと思っております。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 バリアフリー法が、平成18年に施行されてから10年以上が経過して、県のほうでは、UD認証であるとか、様々な取組をされています。そういったことを考えると、少し遅れを取っているのではないかなというふうに感じておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。今の続きで、バリアフリー法の中で、駅周辺の福祉の関係者と点検を毎年されてて、これまでに、大きく、その話の中で、どのように整備されたものがあるのか、特徴的なものを教えていただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 そちらのほうの障がい者団体さんとの現場パトロールっていうか、点検のほうですが、障がい福祉課のほうで所管されてまして、ちょっと詳しいところは、あんまり、私のほうも存じ上げてませんが、道路課のほうで、少し知っている情報があるということであれば、ちょっと御紹介さしあげます。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、看護学校と一緒に、バリアフリーの関係で、何か所かに分かれて点検しております。それで、市道につきましては、ちょうどボード・ハットのところの芝生のところが、ちょっとあそこ、ミストを出すために、ちょっと段差が、コンクリートと人

工芝のところに段差ができようってということで、そこを直していただきたいってということで、そうやって受けましたんで、そのほうの点検・修繕と、あと、子供たちが、イベントするためにチェーンをしてるんですけど、あれが、何か一定の高さじゃなしに、戻すときに、高いところと低いところができとって、危ないっていうのを言われたので、そのイベントの終了後に、そういう、戻す団体の方に、きっちり長さを一定の長さにしてくださいよということに注意喚起したと。あと、多分交通のほうで、くる梨のところで、ぶつかるんで危ないっていうのがありまして、たしかそういうのも、バリアフリーで、点検で引っかかってたので、その辺は、市の物件に関しては、その場で、今後の打合せのときに、対応状況を知らせることがあるので、それまでにはしっかり対応していきたいというふうに考えているところでございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 説明の中で、そういう福祉の方との協議をしながらという説明があったんでお聞きしたところですが、この事業別概要書には、丁寧に文面に書いてあって、ハード・ソフト面から一体的にという、その管轄の責任、管轄するという意味合いで書かれてるとなると、このマスタープランは、どうやってつくられるのかなど。今の福祉のほうは、福祉のほうの担当だと言われると、バリアフリーマスタープランは、どこからどういうふうに、この都市整備部がつくられるのかというのが、ちょっと疑問に思いますが、その辺、何か答弁があれば言ってください。

◆勝田鮮二分科会長 牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 このマスタープランですね、障がい福祉課のほうと共同事務局でさせていただいております。今のその道路パトロールの詳しい内容は、申し訳ございません、私のほうもちょっと不勉強でして、ちょっと存じ上げてなかったというところでございますので、まだ、このマスタープラン自体、先ほど言ったように、障がい福祉課のほうと共同で策定させていただいております、共同事務局としてですね。このたびの基本構想においても、ほかの関係課と一緒に策定するということで、連携を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。庁舎一体となってということで、考え方を縦のやり方でなくて、全庁的に取り組んでいただくことも、ひとつお願いをしときたいなというふうに思います。

続けて、質問していいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 はい、足立委員。

◆足立考史分科員 事業別概要の246、バスの支援事業費で、1路線100万の109路線、ここの1路線100万という根拠と、日ノ丸自動車と日本交通の路線の本数が随分違うようで、倍半分、この路線の考え方という、その補助する対象の考え方というのが、何か基本的にあるのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。2点、御質問いただきまして、まず、100万円

の根拠ということでございますが、令和3年の10月～令和4年の9月までの運行分の経費につきまして、その赤字部分、赤字の見込み分と、それから、以前にもコロナの交付金を使いまして、緊急支援金を交付させていただいておりましたので、それを差し引いたところで、系統数で割り戻したところが、大体100万円ということでございます。補助単価を100万円とさせていただいたところでございます。

それから、系統数につきましては、日ノ丸自動車が81系統、それから日本交通が28系統ということございまして、これは、このコロナ交付金の以前の通常のバスの不採算路線の補助制度でございます。それが、系統ごとで算出をしているということで、その算定方法に合わせた形で交付をさせていただいているというものでございます。以上でございます。

◆魚崎 勇分科員 足立委員。

◆足立考史分科員 路線を維持するために、この補助金というのがあると思うんですが、今回補助対象というのは、初めてされてまして、この補助金をされたことによって、例えば、便数が減るとか、今、運転手さんも不足しているとか、いろいろあって、路線は確保するけど、その路線の内容が、1日10便あったものが5便になったとか、路線を確保するだけの補助ではないようにあってほしいんですけど、その辺の現状のバスの運行に、影響なしにされてるのか、その辺の精査をされたのかお聞きしたいです。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この緊急支援金でございますが、単発での取組でございますので、当初予算額ゼロで、補正予算額1億900万円というような実績となっております。令和4年度以前も、4回にわたりまして、5億4,500万円の緊急支援金、コロナの交付金を活用いたしまして交付をさせていただいているところでございます。大変高額になっておりますが、この事業の効果でございますが、コロナの影響によりまして、利用者の減少ですとか、燃料価格の高騰というような中で、危機的な経営状況にある中で、こういったその支援金を交付することによりまして、バス事業者の自己負担を軽減するということ、それによりまして、安定的なバス運行に、バス事業者は集中することができますので、路線の縮小や廃止もありませんでしたし、それから、運賃の値上げもなく、市民生活に影響することなく、バス事業を継続できたことは、この事業の大きな成果であるというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 何事も支障なくということによかったんですが、この109路線以外のところは、順調に進んでるということの理解でいいのか、ほかの路線で、その運行が削減なり、そういうことがなければいいんですけど、市民の足として路線があるわけで、今言われた109路線は保てたけどというようなことがないようにしてほしいなという、要望にはなるんですけど、その辺のチェック等は、本市ではされてないのかお聞きします。

◆勝田鮮二分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。この109系統ですけども、市内を走ります全系統が109系統でございまして、これ以外の系統というのはございません。ですので、この市

内のこの生活交通、バス路線をしっかりと維持できたというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。重ねて、概要書の268ページ、長瀬団地建替事業費についてです。この団地は、木造公共住宅ということで、非常に評価しているところですが、PFI事業で実施されたということもありました。まず、この事業に対しての評価、どのように感じておられるのかお伺いします。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課の森田です。PFI事業の効果というところだと思いますけど、設計施工、一括発注しました。このため、材料の選定とかですね、職人の確保、分散施工など、設計段階から実際に施工するもののノウハウを反映させることができ、解体などですね、事前準備を行いながら、建て替え着手の準備を進めて、工期の短縮を実現する、結果、早期に入居者の戻ってくる移転につながったというところは、よかったんじゃないかと評価しております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 木造公営住宅なんですけれども、令和3年ですかね、公共建物等における木材の利用の推進に関する法律が、法の名称が、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、通称、都市（まち）の木造化推進法というふうに、法改正があったわけなんですけれども、この木造の公共住宅というのが、やはり地域材を活用できる、そして、住んでいる方にとっては、木の温かみを感じられ、快適な室内環境が保たれるというふうに認識しているところです。管理についても、RC等よりも管理がしやすいというようなことも伺っていますけど、先ほどもちょっと伺ったんですけれども、この公共住宅の木造化については、どのように評価されているか、もう一度伺います。

◆勝田鮮二分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。今回木造に建て替えさせていただきまして、私、個人的な意見もあるのはあるのですが、確かに、よく市営住宅で問題になってる結露ですとか、そういったことは、やっぱり木造住宅のほうが発生は少ないので、そういう面は評価しておりますし、また、コストも安くできるということも評価しております。ただ今回、木造とはいいいながら、やっぱり断熱性能を上げるということで、結構、PFI事業者が、長瀬団地の断熱性能を上げるということで、断熱材も、いいものを使ったりですとか、サッシも、二重ガラスの樹脂アルミサッシを使ったりとか、そういった工夫もしていただいたので、かなり、私も新築の建物に入ったときに、夏でしたけど、涼しさを感じたりとか、そういったことで、かなりよかったなと思ってます。当然、地元の木材もたくさん使っていただきましたんで、そういったところで、地元経済であるとか、あと、そういった脱炭素ですね、こういったことにも貢献してますので、これからも、ちょっといいことは取り入れていきたいなと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

- ◆**太田 縁分科員** 改選前のこの常任委員会でも、見学に行かせていただいて、ユニバーサルデザインへの導入もありましたし、今おっしゃるように、木造のよさも感じ取ったところです。国のほうも、そういった補助金対象、助成対象の単価の引上げ等も考えているようですので、ぜひ、こういったことも検討できる場所では、ぜひ検討していただきたいと思います。これは要望です。以上です。
- ◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。加藤副委員長。
- ◆**加藤茂樹副分科会長** 加藤です。概要書 261 の下段の交通安全施設事業工事費ですが、これ安全のためについていうことで、必要なものは、すぐにでもと考えるわけですが、この現状を把握し、計画的に修繕を行うというのは、すぐにでもせんとはならないと思いますが、どういう計画的にされるのか教えてください。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 田村次長。
- 田村 温次長兼道路課長** 道路課、田村です。計画的に行うっていうのは、ライン、白線が、一応5か年で、鳥取市中を一回り、各校区でするところで、そちらのほうを計画的に。通常の場合は、壊れたりしたら、すぐ修繕するというところでございます。以上でございます。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 加藤副委員長。
- ◆**加藤茂樹副分科会長** 分かりました。それで、下のほうの評価結果に、カーブミラー等の設置の地区要望が多くって、地区からの要望が多いんですかね、これ、書いてあるんですけど、こういうのは、やっぱり地区要望が来たら、もう基本的にはつけてあげる、地元の人が危ないから必要って言って、多分要望が出るとは思うんですけど、そういう場合は、いかがなものですか、これはやっぱりつける、つけるべきなんですけど、駄目ですっていうのはあるんでしょうか。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 田村次長。
- 田村 温次長兼道路課長** 道路課、田村です。カーブミラーについても、一応評点っていうのがありまして、止まって視距が取れる範囲がありまして、それがあがる場合は、原則つけない、逆にカーブミラーがあるから、徐々に徐行しながら飛び出て事故になるという可能性もあるので、必ず停止線とか、視距が取れるところは、原則的につけないと。実際、皆さん、地区要望で出される前に、これは地区要望として取り上げてもらえますかみたいなことを、今の区長さん方は、事前に聞かれる方が多くて、それでうちのほうが、ここ危ないから対象になりますよっていうのが、最近、そればかりしか上がってこないんで、今は、実際は100%に近い状態で設置はさせていただいてるんですけど、そういうのをせずに、ぼって上がってきた物件に関しては、実際は、ここは、そういうのが設置できませんよっていう回答になっております。以上でございます。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 加藤副委員長。
- ◆**加藤茂樹副分科会長** 分かりました。安全のためにもしっかりと取り組んでください。お願いします。
- ◆**勝田鮮二分科会長** そのほかございますか。魚崎委員。
- ◆**魚崎 勇分科員** 一般道補修がありましたよね、その中のマンホール蓋取替え負担金で、この

マンホール蓋は、多分、下水の汚水・雨水のマンホール蓋だと思うんですけども、これは、負担金を取るということは、道路改良工事に高さ調整の工事をして、その分の費用を下水から頂くという解釈でいいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。議員さんが言われるとおりで、高さ調整で直した蓋を対応いただいているということです。それで、現在は、スリップ防止、昔は絵柄がついたやつなんですけど、今はスリップ防止タイプに替わっておりますんで、道路上にある場合は、スリップ防止タイプに替えるその蓋代も込みで、負担金として請求させていただいてるので、負担金の額のほうが上がってきてるということでございます。

◆勝田鮮二分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 蓋の単価が物すごく高くて、結構すると思うんですけども、その蓋の原材料費だけでなく、工事費も含めての負担金になつとるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 工事費と材料代込みの費用となっております。

◆魚崎 勇分科員 了解です。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。防災・安全交付金事業費について、ちょっとお聞きしたいんですけども、事業の概要のところに、261 ページの事業の概要ですけど、道路施設の長寿命化対策、危険箇所の防災対策など実施するとともに、ここには、通学路など、歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出するとあるんですけども、この令和4年度の実績のこの中に、その通学路なども入っているんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 通学路のほうも入っております、令和4年度につきましては、丸山浜坂1号線と、広西1号線、中大路雲山線の補償費が入っております。

◆勝田鮮二分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 通学路なんですけども、かなり狭い通学路も結構ありまして、危険なところもたくさんあります。あと、舗装がとても悪い歩道なんかもかなりありますので、しっかり点検をしていただきながら、工事着手していただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。最後に、事業別概要決算書 252 ページの中心市街地活性化基本計画策定費ということで、やっと、この中心市街地活性化基本計画が策定されたわけですけども、これをどのように、まちづくりに活用していこうとされているのか、まずは伺います。

◆勝田鮮二分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。今回策定いたしました、第4期基本計画に基づきまして、まずは掲載してます59事業については、着実に事業のほうを推進していくという考え方と、併せまして、やはり、この基本計画にはない事業についても、基本方針でありましたり、指標の達成に向けまして、随時、政策の立案を行いながら、より効果

的な事業、新規事業っていうのも、検討・実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 この概要書の中にも、たくさんの事業が、中心市街地の活性化及び駅前からのにぎわいづくりということで、たくさんの事業を令和4年度も行ってこられました。また、鉄道公園をつないだりとか、本当にたくさんの事業を行ってこられているわけですが、こういった大きな指針が、また4期計画ができたわけで、それを、ぜひ柱にして、しっかり取り組んでいただきたい、そして、この事業の中にも、花のまつりとか、木のまつりとかっていうことの事業もありましたけれども、やはり商店街の高齢化であったり、そういったことで、経済観光部のほうが苦勞をしているような声も聞いております。そういったところも、先ほどのバリアフリーの話ではないですけども、この事業をやっていく上で、やはり全庁横断的に、しっかり取り組んでいただきたいというふうに考えています。今後も、新規事業等も考えられるということですが、まず、今年度の事業をしっかり評価していただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 空き家のことで、続けてお聞きしたいんですが、この10件で、このたび1,252万円ということでの、この事業費の内訳、10件にどのように支援をされたのか分かりますでしょうか。太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 10件です。1件当たり上限が60万円ですので、9件が60万円の上限いっぱいぐらいでした。それから、あと、60万円から27万円、8万円引いた、その端数部分ですね、それは面積がちっちゃくて、満額ではなかった分の解体費用になります。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 60万円は上限で、補助率は幾らでしたか。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 太田です。補助率2分の1です。

（「これは何のだ」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 ちょっと先ほど、ちょっと言葉が足りなかったです。解体の10件の補助対象が、1件当たり上限が60万円、10件でマックス600万円ですが、先ほど、9件が満額と、それから、建物がちっちゃかったので満額に達せなかった分、その他、この1,252万円の中には、その先ほどお話しした佐治の解体やら、ほかのものも含まれておりますということです。すみません。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 空き家対策の、この補助事業として、この補助率に対して、上限なり、補助率の検討というのが出されてたと思うんですけども、この2分の1の上限60万円というのは、いつからで、この4年度もこの補助率でいつてるのか、開始年度はちょっと分からないかもしれませんが。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。補助上限を60万にしたのは、令和2年からです。それまでは30万円の3分の1でした。それと、引き続き、令和5年度、今年度ですけど、家財の処分費を20万円上乘せして、合計で80万円になっております。それで、令和5年度の話なんですけど、15件予算要求しておりまして、現在13件ということで、全部埋まってないっていうことと、先ほどもお話ししたとおり、その金額の多寡ではなくて、やっぱり相続関係の話が進んでないっていうところの物件が8割、59件、60件近いものがありますので、金額だけでは、なかなか解決がつかないところを、ちょっと指導していかないといけないというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 いろいろ事情があって、決められてというのは、重々理解はしているんですけども、令和3年度の決算報告の中にも、この辺の改善っていうことが上がってましたもので、家財の分が上がったという、努力をされたということで理解させていただいて、またできるだけ、こういう物件に対して、その相続だとか、いろいろ難しいところはあと思うんですけど、一緒に、行政に協力していただけるようなところ、しやすい条件等々考えていただけたらなと思います。何かあれば、お答えをどうぞ。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。先ほども申し上げましたけど、やっぱり、その相続がなかなか解決がつかんと前に進まんもんで、今後、そういうような相続の相談ができるようなところとか、そういう補助とかを考えていかなければならんのかなとは思っておりますが、ちょっとすぐすぐのことにはならんと思いますけど、そういうことを考えなきゃいけないと思っております。

◆勝田鮮二分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 補足ですけども、登記の義務化というのが近々始まってくるということで、それにちょっと期待はしてますけど、昔からほけられているものに対して、どこまで効果が及ぶのかなというところは、ちょっと心配なところですよ。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 その登記の具合っていうのが、ちょっと理解できないんですけど、どのような法制になるのか。

◆勝田鮮二分科会長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡です。国のほうで、未登記がかなり多いということで、全国的に。こういう空き家問題も、それから、全然解決ができないことになっているというようなこともありますので、法的にもう相続登記をさせると。罰則なんかもできるそうなので、それに少し期待しているということです。来年4月からということです。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 ちょっと関連して、この空き家なんですけど、強制執行、佐治されたんですけど、これ、持ち主に、解体しますよって断り入れてからしたものなのか、何も言わずに、

解体したものなのか、ちょっと教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田です。行政代執行でして、所有者が判明している場合の執行です。それで、もうずっと前段から、何年かかかるとるんですけど、指導したり、助言したり、勧告したり、命令したり、ずっと段階を追って、弁明の機会も与えて、そういう話をしながら、もうしますよということで、最終的に代執行するということです。話をするというか、話のやり取りは必ずしております。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 支払いがあるし、結局、本人からしたら、火つけちゃあよかったみたいなね、考える人も多分出てくると思うんで、それで確認のために聞きました。

◆勝田鮮二分科会長 いいですか。そのほかはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、以上で質疑を終結します。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算を説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算でございます。資料引き続き23ページを御覧ください。

まず、歳入からでございます。決算書は308ページ、繰入金、一般会計繰入金でございます。調定額3,890万2,000円です。繰越金、前年度繰越金でございますが、調定額195万6,000円、諸収入、雑入でございますが、調定額1万1,000円、これは、事業用地使用料、いわゆる電柱を占用をしてる関係の収入でございます。これが1万1,000円でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。最終ページの24ページを御覧ください。千代水第二土地区画整理費、保留地処分事務費でございます。決算書は310ページ、事業別概要は387ページ上段となっております。決算額は196万7,000円でございます。これは、保留地の管理する除草等の維持管理費用、それから、一般会計の繰り出しを支出したものでございます。不用額は、端数調整によりますが、事業費確定によるものでございます。

その下になります。公債費のうち、長期借入金利子償還金でございます。決算書は310ページでございます。決算額395万4,000万円でございます。不用額1,000円でございます。

予備費といたしまして、決算書310ページ、決算額はゼロ円でございます。

歳出合計4,086万9,000円、不用額4,000円でございます。都市環境課、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終わります。執行部の皆さんは退席してください。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

- ◆**勝田鮮二分科会長** それでは、皆様から、質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。どうでしょうか。足立委員。
- ◆**足立考史分科員** 足立です。バリアフリー、移動等円滑化促進事業の中でのバリアフリーマスタープラン策定中ということであるんですけども、個別の案件で、答弁が、この担当課の回答にならなかったということがあったので、全庁的に、しっかりとこのマスタープランをつくってほしいというところを、いい具合に、決算報告の中で文面作ってもらえたらなと思います。
- ◆**勝田鮮二分科会長** 244ページの上段の移動等円滑化促進事業費のところですね、今のは、今、そのような意見が出ましたが、いかがでしょうか。魚崎委員。
- ◆**魚崎 勇分科員** 魚崎です。自分の発言になってしまいますけど、キャッシュレス化、そのくる梨100円の今キャッシュレスやってるんですけど、これを広げてほしいと、公共交通及びバス、タクシー、それから鉄道、JRまで、このキャッシュレスカードで行けるようにしてほしいという意見はどうでしょうか。
- ◆**勝田鮮二分科会長** どうでしょうか。今の魚崎委員の意見は。加藤副委員長。
- ◆**加藤茂樹副分科会長** となると、多分、県・国の絡みが出てくると思うんで、この決算の分科会長報告に、なかなか、さっきの答弁でも、中途半端、バスだったかな、バスだかには、一応、協議中だかなんかって言って、その話がまとまれば広まっていくっちな感じだったけど。なかなか、報告、これ載つけるのは厳しいかなと。
- ◆**勝田鮮二分科会長** どのようにしましょうか。ただ、執行部とのその議論の濃いさというかは、少し、最初に上げてた移動等円滑化のほうで、内容があったのかなというふうに思いますけど。じゃあ、取りあえず、この移動等円滑化促進事業費のほうでさせてもらったらいいでしょうか。皆さんの御意見で。事務局のほうも、議事録的には大丈夫。移動等円滑化促進事業費か。じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。そうしますとですね。
- ◆**魚崎 勇分科員** 手持ちを何か持っとかんと、没になったら、今度は出せんようになるから。取りあえず、そういう意味でも、弾を持っとくという発言です。
- ◆**勝田鮮二分科会長** はい。じゃあ、そうしますと、もう、ただいま、いろいろ御意見いただきました。

それでは、各部局の分科会長報告に盛り込むべき事項を、先ほど上げていただきました。分科会長報告に盛り込む事項は、水道、下水、先ほど、都市整備部の円滑化のと、決定したんですが、それで、例年、各部局、それぞれ1項目程度であります。文章化につきましては、正副分科会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**勝田鮮二分科会長** また、先ほど上げていただきました点の中で、本会議における決算審査特別委員会の委員長報告に、本分科会として、ぜひとも盛り込むべき事項がございましたら、皆様の意見をお願いしたいと思います。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 加藤です。これ、事務局に確認なんだけど、3つあって、今日1個に絞らんと駄目。

◆足立考史分科員 今日でない、もう会わん。

◆加藤茂樹副分科会長 そうか。もう日にちがないんだ。

◆足立考史分科員 うん。3つが出てきて、そのうち、どれかっていうの決めないけん。

◆加藤茂樹副分科会長 3つ文書が、その完成してからっちゅうのは遅いわけ、結局、今じゃなくって、その文面ができてから、どうかいね。

◆勝田鮮二分科会長 事務局。

○田中真一市議会事務局主事 それでもいいんですけども、ちゃんと意見が一致するかっていうところがあるので、それでしたら、今ある程度話し合っていたら、絞っていただいたほうが。

◆加藤茂樹副分科会長 最初のほう、何だったか、ちょっと説明して、もう1回。

○田中真一市議会事務局主事 最初が、水道の関係が、応急給水拠点整備についてということから始まって、令和4年度も計画に基づき整備を実施されとると。長期経営構想に示している令和7年度時点の目標に対しても、順調に進んでいると。今後、水道事業を取り巻く環境もさらに厳しくなる中、国庫補助について、国に要望を継続するとともに、引き続き、計画に基づいた着実な整備をみたいなことだったかなと思います。

下水の関係が、未収金対策についてということで、これは、あまり多く意見はなかったんですけども、文章的には、まず、令和4年度の取組について記載した上で、引き続き、庁内の徴収担当課ですとか、その辺との連携を図りながら、引き続き、未収金の対策に取り組むようにみたいなことでした。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長 この御時世といいますか、災害云々がいつどこで起きるか、この間の台風といい、あるもんで、取りあえず、その水道の件でいかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 いいと思います。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、決算特別委員会の委員長報告は、当分科会で上げる項目は、先ほどありました、水道の関係で、応急給水の整備ということでいかせていただきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 じゃあ、また分科会長報告なりできましたら、LINE WORKSのほうで皆様にお知らせいたしますので、確認をお願いします。よろしくをお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 できるだけ、LINEが来たらすぐ見てくださいね。事務局から連絡せんと、なかなか連絡が取れないということのないように。

それでは、以上で終わります。お疲れさまでした。

午後4時30分 閉会

令和5年9月鳥取市議会定例会
決算審査特別委員会 建設水道分科会

令和5年9月25日(月)
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

1. 議案

議案第112号 令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について

議案第113号 令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定について

下水道部 (水道局終了後)

1. 議案

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

○令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

議案第114号 令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

○令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

○令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算